

令和 8 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 2 月 27 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 8 年 3 月 17 日 午前 9 時 30 分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和 8 年 3 月 17 日 午後 4 時 58 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎太郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	出
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	市 民 課 長	武 藤 清 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	統 括 保 健 師	
	行政経営部長	永 江 松 吾	子育て未来課長	山 口 貴 行
	総合戦略推進部長	小野原 博	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	市民福祉部長	小 池 和 彦	農業政策課長	中 村 忠太郎
	産業振興部長	井 上 章	茶業振興課長	岩 吉 栄 治
	建 設 部 長 兼 建 設 課 長	馬 場 敏 和	観光商工課長	志 田 文 彦
	教 育 部 長		農林整備課長	松 尾 憲 造
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	
	財 政 課 長		教育総務課長	
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事	奥 山 博 一	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	代表監査委員	
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和8年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和8年3月17日（月）

本会議第6日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	梶 原 睦 也	1. 山口市長の4つの基本政策について 2. 物価高騰対策について 3. 人口減少対策と移住支援について 4. 嬉野・塩田両地域の発展戦略について
2	山 口 虎太郎	1. 温泉資源について 2. 茶業振興策について 3. 新庁舎周辺整備について 4. 医療センター跡地活用について
3	團 隆 則	1. 空き家問題について 2. 農地水環境整備について 3. 介護予防について 4. 嬉野市社会文化会館について 5. 河川ごみについて
4	阿 部 愛 子	1. 水道行政について 2. 中学校給食費無償化について 3. 照明の設置でまちを明るく安全にする対策について
5	宮 崎 良 平	1. 基本理念について 2. 前市長が進めてきたこれまでの施策について 3. 市長の国家観について

日程第2 議案質疑

議案第24号 建設工事請負契約の締結について

発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（田中政司君）

日程第１．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原睦也でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

今議会は、さきの市議選、市長選後初の定例議会でございます。私は今期で6期目となりますが、初心を忘れず、これからもなお一層、嬉野市民お一人お一人の気持ちに寄り添った議員活動に励んでまいりたい決意でございます。

さて、地方議会の大きな役割は、行政機関へのチェック、いわゆる見張り役であり、住民のためにしっかりと行政が行われているのか常に見ていく必要がございます。そのためにも、地方議員は現場の声に真摯に耳を傾け、その声を、あるときは声なき声を市政に反映し、政策として形にしていかなければなりません。

その一方で、議員は市民の代弁者とよく言われますが、それが全てではなく、時として行政の施策について、また、陳情、要望等に対する可否等をしっかりと説明していく説明責任も担っております。つまり、議員は市民と行政とのパイプ役的存在であるべきと考えております。

さて、新市長となりました山口市長におかれましては、激戦の中、見事に勝ち抜いてこられましたことに、まずもってお祝いを申し上げます。

その上で、今回の選挙結果を見たとき、山口市長におかれましては、より幅広い御意見に耳を傾けられ、課題山積の嬉野市政のかじ取りを、冷静な判断、謙虚な姿勢で行っていただくよう期待するものでございます。

前振りが長くなりましたが、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく4点について質問させていただきます。

1点目は、今選挙戦中に示された4つの基本政策について、2点目は、物価高騰対策について、3点目が人口減少対策、移住支援について、4点目が嬉野・塩田両地域の発展戦略について質問をさせていただきます。

壇上においては、嬉野市長が今回の選挙戦において示された4つの基本政策について質問をさせていただきます。

この質問においては多くの議員より質問され、詳しく御説明もいただきましたので、私からは概要並びに市長がここは必ずお伝えしたいという部分等があればお示ししたいと思います。

以下の質問においては質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、梶原睦也議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭の、議員はパイプ役ということで発言がございましたけれども、私も執行部と議会は車の両輪ということで常日頃から感じておりますが、その両輪がしっかりと同じスピードで回らないと前に進まないと思っておりますので、しっかりとその車軸である情報連携といますか、情報共有、そういったところを進めながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

では質問の市長選に当たっての選挙公約の4つの基本政策の概要ということで、具体的にはこれまでの一般質問等でお話をさせていただきました。

まず、4つ政策を掲げておりますが、基本的な理念といたしましては、まず1つ目の市民総参加型のまちづくり、これに関しましては、市民の皆様の御意見をしっかりと耳を傾けて市政を運営していきたいという考え方、具体的な両町のバランスある行政投資や、動く市役所の実現、スマホ市役所の導入、こういったところを踏まえて、市民の皆様が行政サービスを身近に、そして、利用しやすい利便性の向上を図っていきたいと考えております。

また、納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備ということでございますが、今後、塩田庁舎の利活用も含めて周辺整備を実施していくわけですが、皆様のお声をしっかりとお聞きしながら進めていきたいと考えております。

最後の草払いの負担軽減、防草シート等の整備、推進に関しましては、今後の地域の担い手不足の減少、そういったところを念頭に、地域振興を図っていく上での一つの対策として、防草シート等の敷設を推進していきたいと考えております。

2つ目の子どもの笑顔倍増、人生100年時代を見据えた住みよいまちに関しましては、子育て政策はまちの未来に対する投資だというふうな位置づけで、しっかりとした子育て政策、子育て支援を充実させたい。また、健康長寿のまちづくりを推進し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを行っていく、そういう考えでおります。

また、これまで嬉野市は「ひとにやさしいまちづくり」ということでスタートされております。そういったところの精神を受け継いで発展させていく、そういう「ひとにやさしいまちづくり」も実施をしていきたいと考えております。

具体的には、出産祝い制度、多子世帯支援の拡充、シニアスポーツの聖地、スポーツ施設

のナイター設備の設置、また高齢者でも楽しく遊べるeスポーツ×福祉の取組、プログラミング教育の充実、そして買物支援、買物の店舗誘致、移動支援などによる日常生活の支援、そして就活支援ということで掲げさせております。

3つ目の帰ってきたくなる誇り高い嬉野市に関しましては、若い世代が一度嬉野市を離れたとしても、また嬉野市に戻っていきたくと思えるまち、また、嬉野市は観光でもございますので、一度嬉野市を訪れた方が、またもう一度嬉野市に行きたいと思えるような魅力的な観光地づくり、そういった2つの側面を持ち合わせております。

具体的には、企業誘致で地元雇用の最大化を図り、また奨学金代理返済を行う企業への支援も検討していきたいと考えております。

また、ご当地バスで駅前から街中への取組、嬉野泊の観光地づくりとして、周辺市町とも連携した観光政策を推進していきたいと考えております。

また、地場産業の振興も重要になりますので、持続可能な農業、地場産業支援、後継者育成、高付加価値化への取組強化等を行ってまいります。

また、現在課題として、今JAで進められている共同乾燥施設の整備に関しましては、JAや生産者の方と今後連携しながら、農業の持続可能性を高めていける施策に取り組んでいきたいと考えております。

4つ目の県との連携強化で市政を前進に関しましては、いろんな分野で県と連携しながら、嬉野市のまちづくりを前進させたいと、そういう思いがございます。インフラ整備のみならず、農業や観光政策、あらゆる面で嬉野市のまちづくり、そして嬉野市のPR、こういったところで協力を推し進めていきたいと考えております。

具体的な政策として掲げておりますのが、治水対策の推進、河川改良や排水ポンプの機能向上、県との連携による源泉資源保護、新幹線全線開通に向けた賑わいのある駅前整備、そして、インフラの整備といたしまして、国道498号の協議推進、交差点の改良、通学路の安全確保、こういったところをしっかりと取り組んで、嬉野市のまちづくりを前進させたいというふうに考えております。

以上で、まずは4つの基本政策の概要に関しまして、答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

広範囲にわたってということでございますけど、これまでほかの同僚議員からも質問がありましたので、中身については深くここでは質問することはないんですけれども、後の質問で、ここら辺については具体的な質問はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今、4つの基本政策の説明がありましたけれども、この政策についてどの年度、要するに

今年度からするのか、この年度についていつからするのかというのを具体的に、この政策は今年度、この政策については次年度とか、そういう形で政策のスケジュール、そういったものも考えられているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

全体として、できるだけ早く取りかかりたいというふうに思いますが、まずは令和８年度にいろいろな施策の検討といいますか、準備が必要だと思いますので、できる限り令和８年度にその内容の協議を進めながら、令和９年度に向けては実施を図っていきたいと思っております。

ただ、既に実施をされている、例えば、防草シートの敷設、こういったところは加速をさせていくような形で、令和８年度からも実施できると思っております。

また、高齢者でも楽しめるeスポーツ×福祉、これは既に２月に入りまして、いきいき百歳体操のそういったイベント等でデモンストレーションを下宿公民館で実施されたときに、私も実際に訪問いたしまして好評だったというふうなところでお話をお伺いしていますので、着手されているものに関しては、その具体的な事業化を図っていければなというふうに思っております。

そのほか、少しずつになると思いますが、今回提案をさせていただいております副市長人事におきましても、県の方でございますので、県との連携を順次図っていきながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、年度ごとという部分も、範囲が広いので、ここはというのはないんですけど、全体的な形で質問をさせていただきます。

そういう中で、こういった事業に対しての数値目標というか、そういったものも大事になるのかな、漠然とした、こうやりますということじゃなくて、いつまでにここまでの結果を出しますというKPIというか、そういった具体的な数値目標という、そういうのも出されるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私が掲げた公約に関して、現時点で特段、数値目標等を考えてはございませんが、今後、

総合計画と総合戦略と一緒に合わさった計画を作成、策定することになりますので、そういったところにはK P I といいますか、総合計画の中で市民満足度とか、既にアンケートを取っていただいておりますけれども、そういった中で市民の満足度であったり、実際の政策に関する重要度、満足度といったところの向上を図っていくような形で考えております。

総合計画、総合戦略の数値目標に合わせて、引き続き実施していきたいと思っております。
以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ここら辺が非常に大事なことだと思うんですね。いろいろ述べるのはいいけれども、具体策がないと、いつまでにここまでやるとかという目標がないとなかなか進まない。ここら辺については、私たち議会のほうにもしっかり説明を、要するにそういう数値目標が出れば、総合計画の中でそういうことも出てくると思いますが、そういった発信もぜひしていただきたいと思っております。

後の分で私もまた質問を、それぞれについては質問させていただきますけれども、この4つの項目、また市長が述べられた中にSDGsという部分についての記述がないんですが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

SDGsに関する記載はちょっとしておりませんが、脱炭素の取組に関しましては、嬉野市も脱炭素の2050年までに炭素の排出量を抑える宣言をしております。

先日も、企業様とそういった連携をさせていただいておりますので、SDGsの取組に関しても、公約には掲げておりませんが、この時代の潮流でもございますし、取り組んでいくべき内容だというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひゼロカーボン宣言もしておりますし、しっかりとそういった部分については継承していただきたいと思っております。

それでは、1点目についてはこれで終わらせていただいて、後の部分もこの部分にかかる部分がありますので、次の質問に移っていききたいと思います。

まず、物価対策につきまして、今、非常に食料品、電気、ガス、こういった部分に関して

物価高騰が進んでおりますけど、それ以上に、ここに来まして、アメリカとイランの戦闘によりまして原油の輸入が厳しいということで、今、市内においてもガソリンが200円を超えていると、非常に非常事態というような、そういう状況になっております。

そういう中で、市民の皆様はこれまでも物価高騰で相当苦勞されてきておりますけれども、そういったことに関して、しっかりと市としても取り組んでいくべきではないかと思っております。

そういう中で、今市民に対象で1万円の交付とか、「うれしかーど」に3,000円分のポイントを付与とか今現在やっておりますけれども、具体的に今後、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これについて今後どういう推移になっていくのか、何か国からそういう物価高騰に対する支援等は下りてきているのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、さきの1月議会、その前、7年の11月臨時議会のほうで、各市町に求められている推奨事業、国の交付金の事業、この分での予算承認をいただいて、今、7年度分については実施をしているところです。国で行うべきものは、国のほうで考えをされて実施をされているものと考えております。

今後の交付金等については、現時点では次年度等については、その通知等はないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

国からの交付は、今のところ予定されているのではないということですが、現在、市民全体が本当に物価高騰の中で苦勞されていることはありますけれども、その中でも低所得世帯、また子育て世帯への支援策として、具体的に紙おむつの支援とか、それから粉ミルクの支援とか、給食費の補助とか、生活応援クーポン、そういったもののお考えというのはないのかどうか、まずはその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現時点でのクーポン等の考えはないかということですが、現時点でそういった

クーポン等の検討といたしますか、政策としてはございませんが、子育て世帯の負担軽減につきましては、国の支援策と連動しながら、市独自の政策を展開しているような状況でございます。

子育て世帯には、国の支援策である物価高騰対応子育て応援手当として、現在、児童1人当たり2万円の給付、2月27日は第1回目の振込を終えられたということで伺っております。

また、保育施設に対しまして、県の補助金を活用し、物価が高騰してもこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるよう、また給食費、副食費の値上げを抑制するよう、給食材料費の物価高騰分相当額を補助されております。

市独自の施策といたしましては、ひとり親家庭への児童扶養手当の受給者のうち、未就学児のいる世帯に対してのひとり親子育て世帯応援給付金を月7,000円分支給をされております。

またそのほか、子どもの医療費助成事業に関しまして、他市に先駆けて子育て世代、高校生年代まで実施をされております。

また、令和8年度から多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策にも資するよう、保育料算定における年齢制限の完全撤廃と、第2子以降の無償化を行うよう準備を進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今説明がありました部分は、とにかく嬉野市としては、私もずっと日本一の福祉のまちをつくりたいという思いでいろいろ提案させていただきました。そういう部分で、こういうのがあるのも私も存じておるわけでありますけれども、それはそれとして、今のこの急激な物価対策として、ここで言っている部分に関しては大きな施策ということじゃなくて、もう日常使う、そういった——さっき言いました紙おむつとか、粉ミルクの支援とか、そういった非常に日常的に助かるような施策をしていただければという思いで、この分については提案をさせていただいておりますので、今後、考えていただきたいと思います。

続きまして、全く同じ高齢者世帯、要するに今、市内には高齢者世帯、当然、高齢者の1人世帯、こういった部分もかなり大きくあるわけでありますけれども、そういう中で本当に日常的に苦労しながら、やりくりやりながら生活をしていただいている、そういった方に対しての支援等もぜひ考えていただきたいと思います。何かが高齢者に対する支援等についてお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

高齢者世帯への生活支援に関しましては、物価高騰に対する直接的な生活支援は国の社会保障制度等が中心となります。

本市では、これらの国の制度を最大限活用できるよう、地域包括支援センター等を通じて相談体制の強化を進め、高齢者が適切に制度を利用できるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほどの現役世代の物価に対する影響と、年金世代という2つの考え方があって、現役世代は実質賃金の上昇というものでは、特に物価の影響を受けると思っております。また、年金世代に関しましては、平成16年度からマクロ経済スライドという賃金と物価の上昇率より年金の支給額を抑えるような調整がされておりますので、そういった影響がこのインフレ局面にはもろに影響が出てくる局面なんじゃないかなと思っております。先ほどの現役世代と、また高齢者世帯に関しまして、これから物価上昇の影響が出てくると思います。

日本銀行も2%のデフレからの脱却、また基調的な2%——基調的なということは、毎年2%の上昇を既に想定をされているんじゃないかなと思っております。

そういった中で、都度都度、現金の給付ということは、恐らく国も考えられていないんじゃないかなと思っております。

そういった中で、私が考える物価高騰への対策といたしましては、現役世代に関しましては賃金の上昇を国に求めていくということ、また、高齢者世帯等におかれましては、現役世代もそうですけれども、家計相談といいますか、あとは金融教育、資産運用とか、そういった物価上昇局面においてもしっかりと生活が成り立つような資産防衛策とか、そういったところが長期的には必要になってくるんじゃないかなと。家計の見直しとか、そういったところが求められる世の中になってくるんじゃないかなと私自身は考えております。

また、低所得者世帯においては、しっかりと最後のセーフティーネットとして、生活保護制度であったり、家賃の給付であったり、そういったセーフティーネットの手段を最後の家計を支えるようなセーフティーネットを行政としては整備を進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、低所得者とか、子育て世帯とか、弱者対策の部分も含めて質問をさせていただきましたけれども、全体的に嬉野市民の皆さんがこの物価高騰をもろに影響を受けているという状況でございます。

そういう中で、今度は事業者に対する支援ということで質問させていただきます。

中小企業や農業者への支援として、エネルギー価格高騰対策、また経営支援制度、こういった拡充というのが必要になってくると思いますけど、ここら辺についての事業者支援について、どういうふうなお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

嬉野市がこれまで実施してきた事業をまずお伝えさせていただきますと、市民の生活支援及び市内加盟店の収益向上を目的とした「うれしか一ど」を活用した経済活性化事業、2つ目に、酒米をはじめ、瓶やラベル等の資材の高騰の影響を受けている酒蔵に対する支援、3つ目の天草陶石の高騰により影響を受けている窯業関連事業者への支援策、4つ目に、食材の高騰で影響を受けている飲食店への支援策、こういったものも国の物価高騰対応臨時交付金を活用して事業の実施をされております。

物価高騰の影響は、今後もしばらく続くと考えられますので、国の交付金等の財源の見通しができれば、今後にも必要に応じて事業者支援を検討できればと考えます。

また、先ほどの考え方とも同じような形で、しっかりとした経営支援、経営相談、今後のそういった見通しに応じた対応策の経営相談、そういったものをしっかりと商工会と連携しながら進めていくということが、今後の物価、インフレ局面には必要なことになってくるんじゃないかなと私としては考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今までの質問は一般的な質問でさせていただきましたけれども、こういった支援策が必要だということで質問をさせていただきました。しかし、現実には、財源が必要なわけであります。その財源をどういうふうに持ってくるかということで、冒頭の質問の中で国の支援が見えている分があるのかというと、今のところないということでありますけど、物価高騰ということでずっと国の支援も、先ほどあった物価高騰対策の支援金とかあったわけでありますけど、ここに来て、先ほど言いましたように非常事態というような状況だと思います。

先ほど言いましたように、ガソリンも220円とかびっくりするような、300円になるかも分からないみたいな報道等もあっておりますけれども、そういうのが現実のものとなっております。

そういう中で、国もしっかりとした支援をしてほしいというのは当然のことですけれども、市として、国と連携して取り組むというのがこれまで伝えてきたわけですが、ここに来て非常時ということで、市として、市独自の支援というのが必要になってくるん

じゃないかなと思っております。

そういう中で、財源が何があるかといったら、今、自主財源は前の質問もありましたように、ふるさと応援寄附金も相当減ってきております。ここら辺について、緊急に使える財源というなら財政調整基金という話になるわけでありますけれども、それは使える、使えないかは別にして、財政調整基金が今40億前後、今どれくらい財政調整基金は残っていますかね。分かりますか。

○議長（田中政司君）

財政課はおらんかな。

○15番（梶原睦也君） 続

いないですね。いいです。大体40億円ちょっとぐらいかなとは思いますが、その財政調整基金、40億円ぐらいとして、1人頭15万円ぐらいになるのかな。それぐらいの、ある意味、貯金があるわけですけど、この財政調整基金については、市民を守るための非常時の財源という捉え方で基金積立しているわけですが、災害等があったときにとか、非常時のために使うということでもありますけど、今回の物価高騰、要するに原油の不足による物価高騰も緊急事態だと思いますけど、こういった物価高騰対策としての資金として財政調整基金を使うということはお考えにならないのか、今後、そういうお考えにもなる可能性もあるのかどうか、これについて伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

嬉野市の今現時点の財政調整基金の現状に関しましては、後ほど詳しく担当課からの説明をしたいと思います。その上で、しっかりと市独自としても、毎月の固定的な、直接できた家計の底上げを図っていけるような対策を真に必要な方に実施をしていきたいと考えております。

先ほどおむつの支給に関して御提言ございましたけれども、そういったところの実現できないかなというところで検討を進めていきたいと考えております。

また、財政調整基金を活用するということに関しましては、嬉野市の財政状況もしっかりと踏まえながら、実現を図っていきたくております。

また、国の交付金を活用できるように、国に対してもしっかりと要望を続けていきたくております。

物価の影響、また近隣の状況等も、行政の支出自体も影響を受けるような形になりますので、行政支出も圧迫するような形に今後なってきます。そういった中で、しっかりと支援策を実現できるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

先ほど財政調整基金の残高について御質問がありましたのでお答えしますが、今、7年度末の残高の見込みとして約41億円を見込んでおります。8年度の当初予算で16億円の繰入れも予算計上しておりますので、実質はそれを差し引いた分ということで、今現在はあるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

財政調整基金は非常に大事な財源でありますので、慎重に使う必要があると思えますけれども、どこが緊急時なのかという判断がなかなか難しいかもしれませんが、今回のこの物価高騰に関しては相当急激な変化でありますので、財政調整基金というのも一つの財源かなと私は思いましたので、提案をさせていただきました。

続きまして、人口減少対策、移住支援について質問をさせていただきます。

人口減少、嬉野市は今2万4,300人ぐらいですかね、急激に人口減少が進んでおります。こういったことで、いろいろな施策は市としても進めているわけですが、現在の人口減少に対する市長の考えと、今後の対策等について、これはというのがあるのか。今現在、移住対策、人口減少対策をやっていますけれども、こういったところにこの視点を置いて、人口減少対策に取り組んでいかれるのか、移住対策に取り組んでいかれるのか、そういう点があればお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、本市の人口減少の状況を御説明申し上げます。

本市の人口は、令和8年1月末現在で2万4,162人、世帯数は1万105世帯となっております。20年前の平成18年は3万75人となりますが、比較をいたしまして約5,900人、10年前の平成28年は2万7,308人、比較をいたしまして3,000人減少しております。年によって増減はございますが、毎年約300人ずつ減少しているような計算となっております。

地方では、急速に進む自然減と若者の流出による社会減が同時に進行する人口減少が深刻となっており、本市においても同様の状況にございます。人口減少が進行しているこの現状を、認識を強く持っているところでございます。

本市の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減、こちらが大きな原因となっております。

す。

社会減につきましては、近年は外国人を含めると、転入が転出を上回る転入超過の年もございましたが、若い世代の転出が多い状況は深刻に受け止めているということでございます。

そういった中で、人口減少に対する取組といたしますか、まずは人口減少対策としての子育て支援、子育ての充実したまちづくり、多子世帯の支援の拡充、出産祝い制度の充実、そういったところを踏まえて、妊娠、出産、子育てのしやすい環境づくりに努めていくこと、これがまず必要なのかなと。

また、移住を促進するような取組、これも重要になってきております。

先週開催された未来づくり塾、観光協会と実施された未来づくり塾には、移住者の方がメインで参加をされておりました。今、嬉野温泉観光協会が暮らし観光ということで進めていらっしゃるかもしれませんが、移住者の方からすれば、移住する前にしっかりとこの嬉野の町並みを、嬉野市の暮らしやすさというのを実感した上で移住を決断するという意味で、この暮らし観光の取組、まち歩き取組が非常によいというふうな講評を直接お伺いしました。そういった取組を実施することによって、移住しやすいまちづくりに努めていきたいと考えております。

また、人口減少対策、定住に関しましては、企業誘致といたしますか、仕事、働く場所の確保、これが密接に関わってくるんじゃないかなと思っております。

企業の雇用の最大化を図る上では、インフラの整備、交通網との関係もまた密接に関わってくると思いますので、広域道路網の整備を見据えて、嬉野市、また近隣市町と連携しながら、企業誘致を取り組んでいき、そのことによって、嬉野市の定住人口の増加を図っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

人口減少に対する対策としても様々あると思いますけれども、企業誘致と今おっしゃいましたけれども、企業誘致に関しては、企業誘致の形態というか、要するに大きな製造業みたいな、そういうのを企業誘致で考えられているのか、それとも小規模な、今やっている企業誘致ビルみたいなああいう形とか、ワーケーションとか、そういった形のものなのか、そこら辺については、市長はどういうイメージの企業誘致、どう思われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまで事務系企業の誘致に関しましては、これまでどおりそういったニーズもあると思いますので、推し進めながら、ただ、雇用の最大化という観点からは、しっかりとした雇用的人数を確保できるような大規模な企業誘致、これを目指していくことが、先ほどの人口減少対策ということにつながっていく一番大きなものではないかなと思っております。

ただ、そういった大きな企業といいますか、雇用をたくさん抱えるような企業誘致に関しては、一朝一夕にかなうものではございませんので、しっかりとした取組を進めていきたいと。ほかの議員の方からの質問でも答弁をいたしましたけれども、佐賀県に企業立地課というものがございます。そういったところとしっかりと連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は企業誘致が駄目という考えはないんですけれども、大きな企業を嬉野市に持ってくるというよりも、この前も同僚議員がおっしゃっていたんですけど、私も全くそのとおりで、嬉野市に住んでいただく住環境の整備、こちら辺はしっかり取り組んで、後は近隣の大きな市町との連携の中で、企業はそういうところに行っていていただいて、嬉野市には住まいとしての位置づけというのが理想じゃないかなというふうな感じで思っているんですけど、こういった考え、もちろん最終的に企業が来ていただければ最高なんですけど、企業も企業で、突然抜けたら、そこに頼ったらかなり厳しくなるとかいうマイナス面もありますけれども、基本的には働く場を確保するという意味では、大企業が来てくれれば万々歳なのかもしれませんが、菊陽町みたいな、ああいうことはなかなか望めないんでしょうけれども、そういうことがあれば別でしょうけど、嬉野市のスタンスとしては、まず住環境の整備というところに力を入れたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、市長はその考えについてはいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今、特に塩田町の地域では住宅整備、嬉野町も進めておりますけれども、しっかりとした住宅環境の整備が進んでおりますので、そういった住宅に住んでいただくという環境は、引き続き嬉野市として、もちろん進めていきたいと思っております。

国道498号の整備、協議の推進ということを申し上げておりますが、これは嬉野市に企業を誘致できればそれにこしたことはないですし、鹿島とか武雄にそういった企業が進出しやすいような環境づくりだとも思っておりますので、周辺市町に企業が進出された暁には、交

通の利便性も向上いたしますので、嬉野市としてしっかりと住環境の整備をすることが定住人口の増加にも当然つながってくるんじゃないかなと思っております。

一概に、どの政策が正しいかということは、先に狭める必要はないというふうに思っておりますので、目指すべきところはしっかりと目指すような方向性で、そういった中で国道498号の整備とか協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

当然、企業誘致が駄目だという話ではないんですけれども、今スタンスとしてそういうスタンスのほうがいいのかなと私もちょっと思いながら、そういう中で、日本一の福祉のまちをつくって、嬉野は福祉よ。そういう形で嬉野市に入っていただく、そういうまちづくりをしていきたいなと思ったものですから、こういう説明をさせていただきました。

そういう中で、今回、移住・定住ということで、定住奨励金が若干縮小したんですけれども、この縮小したことによって魅力がなくなったんじゃないかなと思うんですけど、こちら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

財政的な面からもございます。移住補助金に関しましては、膨れ上がっている予算というところの兼ね合いと、あとはその魅力を持ち続けながら、いかに移住を促進するかと、そういう観点が必要だと思っております。

ですので、例えば、近隣市町、今回はそういった考え方は反映されておりませんが、例えば、隣接する市町からの移住と、県外からの移住とをしっかりと分けて考えるとか、あと今回の補助金の見直しに関しては最大幾らまでというふうな上限を、アッパーを決めるということで、給付対象者によって大きな偏りが出ないようにところでしっかりと給付水準の適正化を図っていくというふうなところで考えております。

これまでどおり、給付を他市町と比較しても劣るような水準ではないというふうな認識をしておりますし、そういった給付のみならず、これは今までの定住奨励金とか移住促進奨励金等、転入者の相関関係を以前、十数年にわたって調べておりますけれども、その給付の総額と転入者、移住者の方との相関関係はそこまで密接な関わりはなかったと私は承知しております。一番転入者が増加した際は、やはり新幹線の影響が大きかったというふうに考えております。

そういった中で、適正な給付水準を持つということ、そして、先ほど申し上げましたとお

り、移住促進応援金のみならず、ソフト事業としての移住政策として、しっかりと移住者の方向けのPRを、暮らし、観光、まち歩き事業、そういったところの魅力をお伝えすることが直接的にしっかりとした移住者の確保につながるというふうなところで考えておりますので、そういったところと並行しながら事業、移住政策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長がおっしゃったように、私もこの奨励金について、この奨励金があるから嬉野に来るということじゃないのかなとずっと見てて思っていました。ただ、来たら、この奨励金があったからありがたいという、そういう状況だと思うんですけども、最初の目的としては、やっぱり奨励金をすることによって移住者を増やしていくということが目的だったと思うんですよね。その魅力をぽんと出して、それが縮小する。ここら辺については、移住奨励金の見直しというか、額を減らすとかだけじゃなくて、根本的な見直しが必要な時期に来ているのかなと私は思うんですけども、その分をまた違う形で、もっと効果のある移住政策に持っていくと、そういうやり方も考える時期に来てるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員の御提案のとおり、しっかりと移住者の方、転入者の方に対する給付金という形で予算をつけるのか、はたまた、嬉野市に住まれている方の住みやすさのために、その予算を振り分けて、例えば、御提案の出産のときのおむつの補助とか、そういった形で予算を費やすこと、これは検討させていただきたいというふうに思っております。

しっかりと転入者の方に対するPRと、嬉野市内に住まれている方への、そういった住みやすいまちづくりに対する予算の執行と、バランスの取れた政策を実行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういう中で、嬉野市はいつも言うように、ほかの自治体よりも福祉施策、また子育て施策については充実していると私も思っております。

ただ、今回、保育料の第2子無償化、これも私ちょっと提案させていただいて、これが実

現できたことは非常によかったんですけれども、いかんせん財源が、ふるさと納税が減ってきているということで、財源の部分に関しては非常に私も危惧しているところでもありますけれども、メリハリをつけた、削ったり、要するにこっちに入れたりとか、そういうメリハリをつけた財源の使い方というのが今後大事になってくるのかなとは思いますが、今後についても私は「政治は弱者のためにある」と思っておりますので、そういった弱者対策についてはしっかりと今後もやっていきたいと思う中で、今回、今言いましたように、保育料の第2子無償化は非常によかったと思いますけれども、私は完全無償化まで持っていければ、また、いつも言うように、子どもの医療費については高校生まで今500円、1,000円ありますが、これも削減できればいいなと思っております。

ただ簡単なことではないと思いますけれども、そういったところに、保育料の完全無償化、それから医療費の完全無償化、これについての市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まずは医療費の完全無償化に対する考えでございますが、現時点で18歳まで手出し500円で、受診でいけば、1病院当たり500円で、入院は1,000円ということで、一定の自己負担を設けながら一部無償化という形になっております。

この自己負担の完全無償化というふうなことだと思いますが、これに関しては、ちょっと私としては現状のままというふうに考えております。理由は、こういった社会保障に関する考え方の一つとして、モラルハザード、難しい言葉ですが、モラルハザードといいまして、倫理感の欠如ということがございます。分かりやすい日本語で同じような言葉としては「ただより高いものはない」というふうなことが考えられるんじゃないかなと思いますが、完全に無償化することによって、結果的に高くつくような、これは社会保険全体に実際しっかりと研究結果があるような、過剰受診とか過剰何々というふうなところを導き出すような研究が実際ありますので、医療費の完全無償化に関しては、現状のままのほうが結果的にいいのかなと思っております。

全てが無償化すると、結果的に税金化という形で、医療費の増大を招いて、結果的には社会保険料の増大を招くと。結果的には、社会保険を負担されている方の重しになるような、そういった流れにつながるようなことも研究としてございますので、今現在の状況を継続させていきたいというふうな考え方を持ち合わせております。

一方、保育料の完全無償化、給食費の無償化に関しましては、できる限り予算を工面ができ次第取り組んでいきたいと考えております。

こちらに関しましては、社会保険と違って限度といいますか、一定の定額が決まっておりますので、そこを目指して、予算を確保しながら無償化をするということが、ひいては子育て

て支援、子育て世帯の負担軽減、人口減少とか、そういった子育てしやすい環境づくりに直結するというふうな考え方を持っております。

ただ、予算の確保、給食費の無償化であったり、保育料の完全無償化、近隣市町で結構取り組まれておりますので、嬉野市としてすぐに実行できないもどかしさを感じながら、できる限り実現をしていきたいというふうなところで、財政的な調整を工面していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

一つずつ進めていくというのが大事だと思いますけれども、市長、以前私もこの質問をしたんですけれども、ベーシックサービスとベーシックインカム、この考え方、特にベーシックサービス、この点の考え方について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

ベーシックサービス、提唱されております行政のサービスを無償化するような形だと思います。先ほどの医療費であったり保育料、こういったものが該当するんじゃないかなと。

また、そのほか、行政が提供しているようなサービスに関しまして、できる限り無償化を図っていくというふうな観点でございますので、ただ全て無償化すると、先ほど結局無償化は税金化ということで誰かが負担するような形になります。

優先順位をつけながら、私としては、まずは子育て世代の保育料であったり、放課後児童クラブ、そういったところのサービスに係る負担の軽減、こういったものを優先的に取り組んでいけたらなというふうな考え方を持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。いつも言うように、弱者対策ということで私も質問しますけれども、そればかりじゃなくて、子育てに関しては、収入があるなしにかかわらず子どもを育てていくという部分でいけば、しっかりと取り組んでいただきたいなと。ベーシックサービスという精神で取り組んでいただきたいなという思いを伝えさせていただきたいと思います。

それでは、続いて住宅確保、空き家活用支援策についてお伺いしたいと思います。

今この点についてもいろいろこれまでも質問等させていただきましたけれども、住宅確保

で非常に、何というか、なかなか難しいと。要するに収入がある方はアパートが幾らでもありますけれども、ある程度の収入がない方については、住宅確保が嬉野市においては市営住宅がほとんどない状況というか、今から縮小していくわけですので、これらについて、前市長は新たな市営住宅の考えはないとはっきりおっしゃっていましたが、市長に関しては市営住宅という考え方についてどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず市営住宅に関する考え方の、先ほど議員御提案の生活支援といえますか、そういった理念は本当に共感するところがございますし、弱者を守る、そういった理念には共感をし、そういったところに対してしっかりと対応させていただきたい。

私自身、行政の役割は、最後のセーフティーネットとして、この弱肉強食の世の中といえますか、そういった世の中で漏れた方というんですかね、そういったところに、その世の中からしっかりと乗れる方は、しっかりと活躍をしていただきながら、ただそういう方ばかりではございませんので、しっかりとそういった弱者と呼ばれる弱い立場の方に対しても、最後のセーフティーネットとして支援をする、これが行政の最大の役割だというふうな認識の下、事業を推進していきたいというふうに考えております。

その上で、市営住宅に関する考え方でございますが、今、住宅の状況も結構空き家が増えたりと。アパートとかも、今後人口減少の中にあっては、そういった活用できる試算も出てくると思いますので、新しく市営住宅をつくるのが本当に合理的かどうか、そういった判断が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

そういった中で、しっかりとした物価高騰の中、家賃も上昇していく中で、家賃補助というふうな考え方にも必要になってきますので、この市営住宅に関しましては、今後、新しい整備というのを近々に進めるというよりは家賃補助、住宅セーフティーネット制度、こういったところの活用を優先していきたいと思っております。

国の補助制度で住宅セーフティーネット制度というものがございます。活用によっては、各自治体で条例等の整備が必要になりますが、まずは官民の連携を構築することが重要というふうに考えております。

その手法の一つとして、居住支援協議会の設立というものがございまして、これはまずは庁舎内で、これまでも関係各課と勉強会などを実施し、課題の洗い出し、あとは民間へアクションをかける必要があると。民間の住宅事業者を考えておりますので、今後、この協議会の設立に向けた勉強会を実施しながら、家賃補助、住宅セーフティーネット制度の構築を進めていければなというふうに考えております。

以上で住宅確保、空き家活用支援策ということに対する答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この人口減少の中、新たな市営住宅をつくるというのはなかなか難しいと私も理解はしております。しかし、住宅確保で困っている方に対する住宅提供というのは、片方では必ず必要なわけであります。

そういう中で、セーフティーネットのそういった構築というのも、私も以前からこの場で発信をさせていただきましたけれども、今、市長がおっしゃったように、具体的に協議会等を立ち上げて、やっぱり一步進んでいただきたいと思います。そういうところを介して、要するに民間アパートへの住宅補助、以前は民間への住宅補助はできなかったんですけれども、今はこういった流れもできておりますので、ここら辺を実際できる部分を市として一步進めていただきたいと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

ニーズというか、社会的な要請としてしっかりとしたニーズといいますか、住宅セーフティーネット、この構築が必要になってくると思いますので、先進事例をしっかりと研究しながら、今後、この協議会の設置に向けた勉強会を進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひよろしくお願いいたします。なかなかこういう弱い立場の人というのは、役所の敷居が高いんですよ。だから本当にこの役所の話になりますけど、気軽に相談できる、そういった窓口体制もしっかりつくっていただきたいと思います。これに限らずでありますけれども。

また住宅確保に戻ります。現在空き家バンクを今やっておりますけれども、かなり好評ではあると思います。ただ、空き家バンクに登録しているところは本当に一部で、どうしても空き家が出たらそのままになっているところが多いと思いますけれども、ここら辺に対する対策がされているのかどうか。一番大きいのは、家そのものは住めるような状況であっても、家の中に物がいっぱいあって、これを搬出するのが大きな負担になっているんじゃないかなと思いますけど、ここら辺の対策を何か検討されているのがあれば、お知らせいただきたい

と思いますし、そういうのがなければ、こういった部分に関して、空き家バンクに指定できるように、そういう助言、また、そういった対応をしっかりと現場とやり合いながら、空き家バンクへの登録を推進していただきたいと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。あと、空き家バンクの今の現状についても併せてお知らせいただければと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

空き家バンクにつきましては、先ほど議員御発言のとおり、空き家バンクの登録制度があります。空き家と空き地も含めてですけれども、今は住宅確保ということですので、空き地バンクで申し上げますと、登録数はちょっと詳細な数字は持ち合わせていませんけれども、現在登録の分は30件程度だと思います。全体的な空き家、市内の空き家を見たときに、その登録の比率はかなり低いものと認識をしておりますけれども、空き家バンクは持ち主さん等の意向もございますので、全てを空き家バンクに登録して住宅確保にできる物件ばかりではないと思いますので、その辺は周知をしていきながら、空き家バンクの制度の趣旨を十分に市民の皆様にお伝えをしながら、活用いただける物件については活用していただけるような施策という部分が必要かと思います。

その上で現在行っておりますのは、そういった利用促進のための補助というのがございます。これについては空き家ですので、かなり老朽化した部分もありますので、一部ではございますけれども、市外から来られた方の活用の部分、これはちょっと移住の分にもかかりますけれども、そういった形での補助、リフォーム補助、そういった部分と、昨今多いのが先ほど申された家財がそのままという部分がありますので、その辺の処分にかかる費用を一部補助するというような登録を促進するような助成のメニューも運用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

空き家バンクの利用促進のための補助メニューに関しましては担当課が申し上げたとおりでございます。

ちょうど実は私も10年前に空き家バンクの担当をしております、そのときの利用者の周知という意味で、当時、固定資産税で市外在住者の方に対する周知のビラを納税の証明書と同時に送付することによって周知が図られて、そういった方が空き家を所有されている方が結構いらっしゃるということで、その後、利用の登録も増えたような状況だったというふう

に思っております。

また、当時仏壇の撤去の、まずはそういったところが一番最初の課題といいますか、ニーズがありましたので、そういった補助メニューということで登録をしたような状況でございます。

この空き家バンクに関しましては、古ければ古いほうが、実は移住者の方が魅力を感じるということでございまして、都会から来られる方は、リフォームを自分でされて、そういったことも楽しめるような状況でございますので、今の現状、嬉野市の状況は、移住者の方からすれば魅力のあるような宝の宝庫だというふうに考えておりますので、この空き家バンクの取組に関しましては、しっかりと今後も推進をしていきたい。

また、空き家の情報提供に関しましては、地域の方がそういった状況を詳しく知られているというふうに思いますので、地域の皆様としっかりと情報連携に関しましては、今後も推進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長が言われた古ければ古いほどという視点が違った形で、非常に大事なことだと思います。

個人財産ですので、勝手にするわけはいきませんけれども、しっかりと連携を取りながら、推進していただける部分は推進していただきたいと要望をしておきます。

それでは、最後の質問に移ります。

嬉野塩田両地域の発展戦略についてということで上げていますけれども、今回、選挙戦を通じて、市民の皆さんが、嬉野側、塩田側という意見が現実ありました。そういう中で、私も均衡ある施策をこれまでも偏ったことじゃなくて、嬉野だけとか塩田だけとかじゃなくて進めてきたんですよということはお話をさせていただきました。

しかし、なかなかそこら辺について、そういう疑問を持たれる方もいらっしゃるの事実でございますので、今後は両地域が均衡ある施策を進めて、目に見える形での施策を進めていただきたいなと思って、今回取り上げさせていただきました。

そういう中で、この嬉野地域におきましては、温泉観光、また、観光コンテンツ、こういったものの充実、観光客の滞在時間を延ばすとか、宿泊を増やすとか、こういったことが必要だと思いますけれども、大ざっぱな質問になりますけれども、この嬉野地域の今後の進め方というのについては、市長はどのようにお考えなのか伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

この質問に関しましては、前の一般質問等で答弁をさせていただきますけれども、まずは塩田、嬉野、また吉田も含めて、この3地区がしっかりとそれぞれの特色を生かしたまちづくりを推進していきたいと考えております。

塩田でいけば、塩田津とか、志田焼とか、鍋野手漉和紙とか、文化とか伝統のあるようなまちづくりでございます。

塩田津におきましては、特に市外の方からすればとても魅力があるよと。川の近くで、歴史と物語もあり、倉敷の伝建、倉敷のまちのような、そういったところも趣も感じるようなまちというふうなところで御意見もございますので、そういったしっかりとした伝統、文化のまちづくりを推進していきたい、吉田地区に関しましては窯業のまちと。また窯業にプラスアルファで、デザイナーのまちと芸術のまちというふうな新たな取組も推進されておりますので、窯業と、また観光地、そういったところも結びつけながら、魅力あるまちを進めていきたいと思っております。

ただ、嬉野地区に関しましては観光地、またお茶のまちというふうなところの特色がございます。そういったところは、しっかりと嬉野市のブランド力の向上を牽引していただくようなものになってくると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

この3つの地区がしっかりとそれぞれが魅力を、それぞれ高め合うことで、嬉野市全体として厚みを持たせていきたいと考えております。

これは偏るとか、そういったことではなくて、私自身が、しっかりと市内全域に目を配らせながらまちづくりをしたいと。そういう気概を持って取り組んでいくという私の決意でございますので、しっかりとこのバランスある行政投資、ハード、ソフトに限らず実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

吉田まで含めたら3地域ということになりますけれども、この地域が本当に均衡あるまちづくりを進めていただきたいと思います。

そういう中で、今回の一般質問の中でも同僚議員からも質問があってございましたけれども、市長がその中で答弁されたと思いますけど、地域の特性に応じた施策、また投資配分、こちら辺については、本当に均衡ある投資配分が必要だと思いますけど、この点について、市長のほうから見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

具体的な投資配分に関しまして、例えば、バランスでいくと何割といった考えはちょっと持ち合わせておりませんが、ただバランスの取れた行政投資、これは例えばですけれども、例えば、市報なんかを御覧になられている市民の方が、市報とか議会だよりで自分の地域の事業が余り掲載されていないと。そういったところを感じられているというふうな声もお伺いいたしました。

実際の金額とか、行政投資の割合ももちろん重要ですが、どういったところに事業を行っていくかと。金額だけではなくて、バランスの取れた事業の進め方といいますか、市内全域にしっかりと目を配らせながら、バランスの取れたまちづくりを行っていくと、そういう思いを考えております。

実際に、それが結果として行政投資に影響していくというか、関わってくるんじゃないかなというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

投資配分だけで判断できることじゃないと私も当然理解しておりますけど、市民の方が見た場合、一番そこを、こっちは幾ら投資しておる、こっちは幾ら投資しておるみたいな話になりますので、それを均衡にせろというだけではなくて、そこをきちっと説明していく、説明責任というか、そこら辺をしていかないと、どうしても投資配分というところに目が行くのかなとは思います。

今、市長がおっしゃったように、それだけではないということであるならば、そこら辺をきちっと両地域、3地域ありますけど、そこら辺の説明をしっかりとやっていかないと、なかなか嬉野市一体化というのが難しいのかなと、今回の選挙を通じて私は思ったものですから、この点について挙げさせていただきました。

最後に、嬉野市の持続可能なまちづくりというビジョンについて、市長ぜひお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

持続可能なまちづくりは本当に必要なことだと思っております。財政力もそんなに高くないこの本市におきましては、しっかりといろいろな財源の確保、企業の誘致とか経済の活性化を図ったりしながら、市の財政状況も強固にしながら、支出に関しましては投資という視点をしっかりと捉えながら、予算を消費するようなことではなくて、しっかりと将来につな

がるような行政投資をしていきたいと考えております。

いつまでも、このまちがこれまで引き継いでこられた嬉野市のまちづくり、伝統と文化のまちをしっかりと次世代に引き継げるように、私自身、市政の運営をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市民の方が死ぬまで安心して暮らせる、そういったまちづくりに取り組んでいただきたい、また私もそれに向けてしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時50分まで休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号9番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

こんにちは。議席番号9番、山口虎太郎でございます。議長の発言の許可を得ましたので、始めます。

まず初めに、山口卓也新市長、就任おめでとうございます。市民の皆様の負託を受け、私も3期目の登壇となりました。これからは共に、議会と執行部として議論を重ね、嬉野市発展のために力を尽くしたいと考えております。

しかし現在、日本を取り巻く石油の世界情勢が、アメリカとイランの戦争により、世界の経済活動に大きな打撃を与えております。このイランとイラクの戦争は、本当に日々気が休まらない状況が続いております。今、大国が軍事におごらず、世界諸国との安定関係をつくることを望んでおります。

今年は市制20周年と全国お茶まつり開催を控え、市として大事な時期と考えております。新市長におかれては、国、県とのパイプをしっかりと太くし、市勢の発展に寄与していただきたい。これからの山口市長の市政を期待するところでございます。

では、私の質問は4点です。1つ目の質問は温泉資源について、2つ目の質問は茶業振興策について、3つ目の質問は新庁舎周辺整備について、4つ目には元医療センター跡地の活用について伺います。

壇上からの質問に入ります。

1つ目に、温泉資源について。資源保護の観点から、近年、温泉水位の低下を問題視してきました。7年度の前市長の答弁の中で、新たな情報共有の場を設定していくとありましたので、現在までの取組はどのようなものか、伺います。

以下、再質問は質問席より伺います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問にお答えをさせていただきます。引き続き様々な嬉野市政課題に関しまして御提言をいただければなと思っております。

まず、御質問の温泉資源に関して、新たな情報共有の場の設定に関しましてのこれまでの取組ということでございます。

この新たな情報共有の場に関しましては、今回の源泉水位低下について、源泉を持たない旅館、すなわち配湯を受けている旅館には情報等がなく、不安になられているということから、嬉野温泉旅館組合の理事長らが提案されたものでございます。そういったこともございまして、昨年11月には旅館組合臨時総会という形で開催されており、市側も出席をし、源泉の状況について説明をされたということでございます。

この源泉資源の保護に関しましては、温泉に係る事業者の協力も必要でございますので、こういった情報連携の場を設けることができるように旅館組合と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

先ほどの挨拶の中で、イラン、イラク戦争と言いましたが、これはアメリカとイランの戦争と訂正をいたしておきます。

今、市長のほうの答弁でありましたが、今後、旅館組合等を含めた新しい形の温泉資源の問題の提案ということで、今後どのようなスケジュールでされていくのか、ひとつそこをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

スケジュール感ということでございますが、そういったところも旅館組合の方々と連携しながら、情報共有の場の設定を進めていきたいと考えております。

具体的に、今現時点でスケジュール感というのは持ち合わせておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、温泉に係る事業者様の協力も必要でございますので、適宜情報連携に努めていきたいと、そういった新しい場を設けることを努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

多分、以前、前市長は月に１回の割合で所有者会議という形でやられていたかと思うんですが、今度新市長となられて、この水位、資源の問題はやはり重要な課題と思いますので、これからは月１回のペースでやられるのか、そこら辺をお聞きしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

源泉所有者会議に関しましては、引き続き月１回のペースで実施をしていきたいと考えております。２月に開催し、今後３月にも開催を予定しております。

中身に関しましても、所有者間でのルールづくりといったところで協議を今後進ませていけるような、そういうふうな話し合いになっていたんじゃないかなと感じておりますので、そういったところでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

それでは今から、配湯を受けている旅館の方とか、そういうものを含めた新しい形でこの会議を進めるということで理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

源泉所有者会議に関しまして、そういった御提案もございました。源泉所有者会議はこれまでどおり源泉所有者会議ということで進めながら、別途先ほど申した新しい場として旅館組合、要するに配湯を受ける事業者様との新たな場所も今後、情報連携の場としてつくって

いく、そういった形のほうがいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

分かりました。では、今後そういった情報の共有というものをしっかりとやっていただきたい。

それと、観光商工課のほうに少しお願いがあるんですが、温泉モニタリングの情報というものは、全体の部分で構わないです、それをやはりきちんと共有できるような、全体の揚湯量と水位の変化というものはしっかりと報告していくべき問題じゃないかと考えますが、課長いかがですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

モニタリングのデータにつきましては、あくまで源泉所有者の方のデータになりますので、その部分に関しては、お互い共有という部分に関しましては、嬉野市の源泉の水位の部分を源泉所有者の中で共有しておりますので、そういった形で継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

私が一応資料請求をしたのは、やはり湯けむり広場の水位ですね。全体の揚湯量というのは、湯けむり広場では分からないんですよ。そういった意味では、今後もっときちんと全体が分かるような揚湯量や水位を示していただきたい。いかがですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

情報請求をいただいている部分で提示させていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

分かりました。下の段が揚湯量のデータですね。

今回もまた、11月は水位が38メートルぐらい下がっているというところのデータが出ておるわけなんです、こうした中で、揚湯量は2,451トンですかね、こういうデータなんです、11月の揚湯量のデータは全体の部分を含めた平均値かと思うんですが、課長、ここはどうなんですか。水位の低下と揚湯量の変化というものはそう極端には変わっていないんですよ、2,400トンぐらいやけん。

○議長（田中政司君）

もう一回ちゃんと質問をと。

○9番（山口虎太郎君）続

今もらっているデータの水位が、11月は38.28メートル、1日当たりの揚湯量が11月で2,451トンになっているわけですね。これが11月で3,000トン近くまでなっていれば、11月の38.28メートルというのは理解できるわけなんです、その差はどういうことですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

恐らく資料請求いただいた分の中身の話をされていらっしゃると思います。その中で色つきの部分が、モニタリングの機器に若干不具合があるので、正確じゃないですよというふうな形で出させてはもらっております。下に書いてあるとおりでございます。

揚湯量につきましては、ある程度うちが示している量で推移しているものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

その揚湯量の関係で水位等を比べてみたときに、そのために一応資料請求として、10月から2月までのお客さんの宿泊数というもののデータをもらったわけなんです、この中で、令和7年11月は5万3,000人の国内のお客さん、それから、インバウンドで8,470人の合計6万1,000人のお客さんが来られているというデータがあります。これを見たら、当然、揚湯量が増えたなというのが理解できるわけですね。そうでしょう。ただ単に水位と揚湯量のデータだけではなかなか把握がしにくい。こういったところをやはり市としてちゃんとした形で出せるかというのをお尋ねしているわけなんです。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

恐らく議員がおっしゃるのは、宿泊客が増えたので湯量が増えているよというような関連をおっしゃっているのかなというふうには考えております。ただ、あくまで自然のもので、例えば、雨が降ったからすぐ水位が上がるとか、そういった因果関係というのはなかなか難しいところがありまして、そこをお示しするのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

以前からも質問はしました。温泉は上に雨が降ったから下がたまると、そういうのは以前から私も聞いておりまして、温泉水というのは地下の割れ目から湧出していると。その量が、この間のいろんな経験の中で約2,500トンぐらいだろうというところで話を聞いているわけなんです。それを3,000トンも使えば、当然枯渇の問題が起こるというところで水位の低下ということはほぼ聞いているわけなんです。そういった点で、今後このデータの公表というものを、もっと市民の皆さんに分かるようにきちんと公表していくと。やはり行政として税金を使ってモニタリングをやっているわけなんですから、そこをしっかりとやっていただきたい。その点いかがですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

宿泊客数等ですね、そういった人数等に関しては市の市政要覧等でお示しをしておりますので、そういったところを継続してしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

その点をよろしくお願いしておきます。

2番目に入ります。

前市長は、温泉水位の回復を見て、温泉の集中管理は考えないよう答弁をされましたが、

現在、温泉水位の低下等はそのことで問題解決ができるのか、そこを担当課としてはどうお考えですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

源泉水位の低下問題については、解決できるかできないかということではなくて、今後、嬉野温泉のためにも取り組んでいかなければいけないことというふうに考えております。

温泉資源の保護のためには、温泉のくみ上げ量を抑え、コントロールしていくことが重要と考えており、そのために温泉の集中管理は一つの方法だと思いますけれども、所有者という相手がいることでございますので、またその方法がそれしかないというわけではないと思います。

今後も源泉所有者や県と協力し、温泉の揚湯量を抑え、コントロールできるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。まさにそのことはしっかりとやっていかなければならないと私も考えております。

この温泉資源の保護として、しっかりと課題を挙げて、市民の皆さんも巻き込んだ形の解決の仕方というものをぜひやっていただきたい。その点、課長どうですか。——市長、お考えは。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

この源泉の枯渇を何とか阻止するというのは、嬉野市の観光の生命線だというふうに認識をしております。先ほど担当課が申し上げましたとおり、くみ上げ量のコントロールということで、2月の源泉所有者会議においては、2,500トン为目标にルールづくりということで、委員の方からの御提案を基に、まずは旅館等の宿泊施設の規模に応じたルールづくり、配分のシミュレーションをして、そういったところから検討を進めていこうというふうな合意形成が図られたと思っておりますので、今後も引き続き委員の方からの御提案を基にしたルールづくりに関して進捗を図っていきたいと思っております。

また、集中管理に関しましても一つの方法ということで、前期の産業建設常任委員会での

御提案は湯河原の方式といったところでしたので、そういったところも一つの方法ということで、研究は研究で進めながら、嬉野市として喫緊の課題としましては、まずはルールづくりと、あとは老朽管の整備、漏湯ですね、こういったところも大きな課題になってきておりますので、そういった解決策をまず優先的には取り組んでいけたらなというふうに思っております。その先に所有者の方との協議や進捗が図られれば、そういった方法も検討、研究の延長線上にあるんじゃないかなとは認識をしておりますが、喫緊の課題としては、まずはルールづくりと、また、漏湯の解決、それに特化した政策が必要なんじゃないかなというふうに認識をしております。

いずれにしても、源泉の管理をまずは市としてしっかりと行っていく。また、先ほど情報の公開ということでございますが、しっかりと説明責任が今後必要、求められてくると思いますので、そういったところもしっかりと説明に値する取組を見ながら、市民の皆様に御理解をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

分かりました。今後、ぜひそういったルールづくりのたたき台をしっかりと議論されて、その中で県と連携した形での、しっかりと温泉保護の、資源保護の流れをつくっていただきたい。そこはよろしくお願いいたします。

2つ目に、茶業振興策について挙げております。

○議長（田中政司君）

県との話し合いはどう進んでいるかというのは、3番目は。

○9番（山口虎太郎君）続

そこは先ほど市長のほうから説明がありましたので、削除します。

2つ目に、茶業振興策について伺います。

嬉野市の全国お茶まつり大会に向け、開催準備状況を伺います。これは以前伺ったわけなんですけど、また改めて段階が進んできたかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

全国お茶まつりの現在の準備状況でございますけれども、市のほうでは令和6年9月に全国お茶まつり佐賀大会の市の準備委員会を組織して、全国茶品評会に向けた生産体制への支援や販促PR、あと、嬉茶楽館への設備の導入等を進めてきました。

令和８年度からは、準備委員会から実行委員会へ組織を移行して、令和８年度全国茶品評会出品に向けた支援や、市内の大きなイベントと連携したPR、あと、市民や児童を対象とした事業、料飲店組合と菓子組合、旅館等々と連携した事業等を進めるよう協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

前回、議員からの質問で、予算措置のほうは多分説明されたかと理解しておりますが、今後、やはり茶商さん、また一般の市民の方、いろんな団体の方を巻き込んだ嬉野での全国お茶まっりの事業のあり方というものをどのように考えておられるのか、その御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

市民を巻き込んだ事業ということでございますけど、市内の大小のイベントとか、住民を巻き込んだ事業としましては川柳コンテストとか書道コンテストなど、あと、T-1グランプリ等々ですね、あと、商店街等も巻き込んだ事業としましては、商店街にタペストリーを設置したりとか、そういった事業を計画しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

ぜひ市民の皆さんにもアピールして、しっかりとした大会になっていくようお願いしたいと考えております。市長のほうは何かほかに考えはありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず嬉野市内では、関係者の方と協力しながら、まずは機運の醸成ということで、３月28日に茶市ということで、チャオシルを拠点に実施を予定しておりますので、そういったところから機運の醸成を図っていきたいと思っております。

また、全国お茶まつり佐賀県大会ということで、佐賀市を会場に実施をされます。農協の関係者の方からのお話をお伺いする中では、佐賀県の西部のほうはうれしの茶を消費いただ

いているということでございますが、東部地域は八女茶の消費のほうが上回っているというふうな状況でお伺いをしました。

そういった中で、佐賀県の中でも消費拡大を図る余地がまだあると思っております、県外にもPRは継続しながらも、灯台下暗しじゃないですけども、県内での消費、特に東部のほうにも消費拡大を図っていく。まだ伸び代があるというふうに感じましたので、この全国お茶まつり佐賀県大会を契機に、県内での消費拡大を図っていけるようなPRを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

消費拡大で、東部を狙うというのは当然今までの考え方もあったわけなんです、そこに予算措置をされて、茶商さんたちをどう動かすのかという、もっと精力的な活動はなかったかなと、ちょっと足らなかったかなと私は感じているわけなんです。

そういう中で、以前、ちょうど新型コロナウイルス後の5,000万円の消費拡大というので、うれしの茶の茶商さんたちが東部のほうにも、小・中学校を含めたお茶の消費拡大運動をされました。うれしの茶に対しての東部の方からのいろんなコメントも茶商さんたちは持っているわけなんです。こういったところを再度確認して、今度の全国お茶まつりに関して、嬉野が産地ですと、しっかりしたアピールの仕方をやはりもっと出していくべきじゃないかと考えておりますので、その点、市長どうですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまでの蓄積された知見をしっかりと活用しながら、まずは佐賀県東部、県外にも引き続き関係者の方との協力を踏まえて実施していきたいと。それを行うためにも予算措置というものを求められるということの御提案だと思いますけれども、引き続きお茶に関する予算の確保に関しましても努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。私の質問の1番と2番は市長の答弁のほうで、全国お茶まつりの進捗状況というものを一応理解しました。

3番目に、今年の新茶へ向けて基幹産業として継続していくために、嬉野市の政策計画と

いうものがどのようにあるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

令和８年度の全国お茶まつり佐賀大会を一つの契機として、今後もうれしの茶のPRを図っていきたく思っております。

また、世界的な抹茶ブームやドリンク茶の需要拡大等を受けて、現在、茶業においては大きな転換期を迎えていると考えております。茶業にとって明るい兆しが見え始めている中で、生産現場において活気があふれるように、今後も茶の需要に応じながら、バランスのよい生産体制となるよう支援を進めていきたくと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

分かりました。嬉野の抹茶を、碾茶を作るという構想が今後しっかりと成功すればと。若手農家の方々が生活をかけてやるということでもありますので、そこは我々もしっかりと支援をしたい。

その中に、嬉野で何人の茶商さんたちが石臼を持って、碾茶をちゃんと抹茶にできるか、そういう技術をちゃんと確立されているのか、そういったところは分かりますか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

茶商の方々が石臼を持っているかということは、ちょっとすみません、把握をしていないところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

分かりました。私が知っているところでは、２店舗ほど一応石臼を持っておられます。そういう方は、今後、碾茶が出てきても、しっかりと抹茶の販売というものはできるはずだと考えております。

そういう意味で、碾茶の生産をさせるのであれば、やはり使う側の茶商さんたちにも、そ

ういう機械の新しい形の販売の仕方をさせるためにも必要ではないかと考えるわけなんです
が、そこは部長いかがですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

茶商さんたちの新しい販売の取組ということでございます。

先ほど議員がおっしゃったように、今、市内では2店舗ほど石臼があるということでござ
います。今後、質のいい碾茶ができると思っておりますので、そういったところも少しずつ
取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

やはりものをつくるといったときには出口が大事です。その出口をしっかりと支えるため
には、その出口の部分でどういう機械が、この碾茶というのをどういうふうにしたら商品
になっていくか、そういった点をしっかりと分析しておかないと、茶商さんたちも手元に石
臼がなくてどうもできんというんじゃ、とても話になりませんので、1年ほど時間がありま
すので、ぜひそういったところを研究していただいて、作る側、そして売る側というものは
しっかりと足並みをそろえて頑張りたいと思うわけなんです、その点、市長ど
うですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

うれしの茶の新しい魅力として、碾茶、抹茶の製造が今後嬉野市で生まれるわけござい
ます。議案質疑の中でも申し上げましたとおり、そういったところの生産支援であったり、
うれしの茶のPRを全力で行っていきたいと考えておりますので、先ほど議員御提案の茶商
の皆様加工機械に関する取組に関して、活用できる補助とか、いろんなところを研究しな
がら支援に努めていくというふうなところ、また、PRに関しましても協力しながら実施を
できたらなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

もう一点は、生産者の方々の——今度のアメリカ、イラン戦争で、肥料、リン酸、カリですね。窒素、リン酸、カリというのは農業に欠かせない肥料なんですが、この輸入で物すごく値段が上がっているという情報を聞いております。そういう点に関して、生産資材で一番大事な肥料をどういうふうな形で今後支援できるのか、もし考えておられるのであれば教えていただきたい。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

肥料等の生産資材への支援につきましては、7年度の6月補正で支援をした経緯がございますけれども、財政等の関係もありますので、国からの臨時交付金等があったら検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

リン酸で1袋20キロですか、これが5,000円ぐらいするらしいですね。これを今までは農協さんあたりで畑にぽんぽん配ったりとか倉庫にぽんと配っていったという中で、今度のように入料が値上がりすれば、今の日本の中では盗難に遭うという、いろんな問題が出ているわけなんです。それは農作物の中で、特にリンゴ、ミカンにしる、梨にしる、盗難という問題が出てきております。

そういったところで、肥料は特に高くなると聞いておりますので、行政からの指導とかというのは考えておられますか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

行政の指導というより、関係団体、J A、試験場等と連携して支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

J Aを通した肥料の支援をしたいということで理解していいですね。——分かりました。

今後、この中東情勢というのが、本当に農家にとっても日本の企業にとっても大変な時期になるかと思うわけなんです、その想定を手前で、私は農業に関しては特にどういうふうを考えるかというのを考えておったわけなんです、今までの肥料、農薬が高くなって使えなくなる、なかなか思ったように入り切れないという点で、今の畜産、それからブロイラー、こういった堆肥のしっかりした使い方、どういう状態にすれば農家が障害を出さずに利用できるのか、そういった点もぜひ今後研究をしていただきたいと思うんですが、その点、部長どうですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

茶業ではないんですけれども、例えば、今、宮ノ元にできています施設園芸に関しましては、浄化槽、下水のコンポスト、ああいうものを使って経費削減というのを取り組んでいただいているところもあります。そういうところでは、一昨年ほど前から茶業のほうでも堆肥を設置する補助とか、そういうのをつくっておりますので、今後、関係機関等と研究しながら、茶苗に合致する堆肥の作り方というか、そういうのも研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまで議員が御提案されてきた有機農業というふうな取組の一端かなと認識をしております。

先ほどの肥料の高騰に関しまして、脱炭素を踏まえた肥料が有効的であるというふうな茶業関係者の方の御提案もございましたので、そういった有機農業の推進に関しましては、茶業にかかわらず、全体として取り組めるところを取り入れながら、現在の中東情勢のような緊急の場合にも柔軟に対応できるような環境ができれば本当にいいかなと思っています。しっかりとまだまだ研究が必要になってくると思いますので、こういった取組を議員の御提案等を参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

有機栽培という形の土作りという意味では、今は茶農家の方も塩田のチップ工場からチッ

プを寄せて茶畑の堆肥代わりに入れるとか、いろんな努力をされております。こういった一連の栽培の仕方を、土作りをもう一度しっかりとした形でＪＡさんと協議をしながら、こういう肥料が窒素、リン酸、カリが高くなっていく中で、やはり再度早急に見直したほうがいいんじゃないかと思うわけなんです、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

関係機関としっかりと協力しながら、良質なお茶の生産というものを実現できるように進めていきたいと思っております。関係機関との協議、連携も必要になってくると思いますので、そういったところを踏まえて研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

嬉野はお茶の産地としてしっかりと生き残っていかなければなりません。そのためには、戦争とかいろんな紛争とかで肥料、農薬が足りなくなっただけでいいように、嬉野は嬉野でそれを補うだけのしっかりとした土作りの考え方、農業の考え方というものをぜひ持っていただきたい。今後は世界の情勢がかなり厳しい状況になってくるかと考えますので、その点をぜひ今後生かしていただきたいと思います。

次に、新庁舎周辺の整備について伺います。

今現在、新庁舎周辺の整備というものはどのように進んでいるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

企画政策課参事。

○企画政策課参事（奥山博一君）

お答えします。

現在進めている新庁舎周辺につきましては、新庁舎南側につきましては、市役所及び文化センター利用者のための駐車場及び倉庫等の整備を予定しております。

また、庁舎北側につきましては、文化センターと庁舎を一体的に活用できる外構工事を今後行ってまいります。

庁舎の南側整備につきましては、今年10月の新庁舎開庁以降、第1庁舎の解体後、整備となります。

また、旧公会堂跡地につきましては、当面、職員の駐車場及び各種行事の臨時駐車スペースとして活用することと考えております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

一応、事業計画の中では、計画として確定は、まだ何ができるというのは決まっていないということですよね。そう理解していいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課参事。

○企画政策課参事（奥山博一君）

現在のところはまだ確定しておりません。

以上であります。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

それであるならば、まずは公会堂跡地部分に関してお尋ねをしたいと思うんですが、あそこには森永公の銅像と、それから、全国温泉コンクールのハトの記念碑があります。この前もちょっと気になっていたもので行ったときには、秋にはまだ草がぼうぼうだったわけですね。この前行ったら草はきれいに刈ってはあったんです。こういった碑というものを西公園のほうに集約して、嬉野の史跡として、人物の史跡としてできないかということが一つの提案であります。

そして、今後、公園の土、要するに植栽とか記念碑の周りの草がぼうぼうにならんように、土というものをぜひ考えていただきたい。それで、ちょっと知り合いと調べておりましたら、国土交通省の認可を取った、要するに強化ソイルというんですけど、防草土というのがあるそうです。それは御存じですかね。市長、知っていますか。（「もう一回言うて」と呼ぶ者あり）国土交通省の認可を取った、中には透塊ソイルという防草土があるそうです。これを作っている会社があるそうなんですけど、この土を使って植木の周りを包めば、その周りは草が生えにくいというのがあるそうで、今、近くのまちでも使っているというところはありませんでした。

今後、公園の整備をする中で、植木とか記念碑の維持管理の中で、やはり除草というのが皆さん一番困っておられるわけなんです。こういう中で、防草土というのが、国土交通省が認可した土があるそうなので、ぜひそういうものを研究していただきたい。それを周りに敷くことによって、透水性はある、環境は壊さないと。防草シートの場合は、その後を全部処理して、また替えていかんばいかなんです。そういう意味では廃棄物を出すわけなんですけど、そういう手間がこの防草土は少ないというところで、環境にもいいことで、国土交通省の認可を取れているということで聞いております。

今後、嬉野市の西公園とか、それから森永さんの銅像とか、そういったものを移設したときにどういうふうに使えるのか、ぜひそこを研究してほしいんですが、その前に企画のほうに聞きたいのは、森永さんの銅像とハトのランドマークですかね、あれを移設できるのかどうか、そこら辺を市としてどういうふうに判断されているのか、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

企画政策課参事。

○企画政策課参事（奥山博一君）

お答えします。

公会堂跡地に設置されております銅像、記念碑につきましては、本市の歴史や文化を象徴する貴重なものと認識しております。

庁舎建設に伴う周辺整備につきましては、先ほどお答えしましたように当面駐車場として利用していく予定でございます。そのため、庁舎整備計画においては、銅像及び記念碑の移設を行う計画は現在のところございません。

以上になります。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

せっかくのああいふ嬉野の先駆者の銅像なんですよ。西公園のほうには海軍病院の記念碑とか、それから、海軍病院をつくられた佐保さんの記念碑とか、その上には日露戦争の戦没者の慰霊碑もあります。そういったものを西公園にまとめることによって、嬉野新庁舎周辺の利活用というものをもっと使いやすくする。

私がお願いしたいのは、公会堂跡地はもともと市民の文化的な利用の場であったわけなんです。今そういう場がなかなか、若い人たちが音楽をやるとか、コンサートをやるとか、いろんな形で、あそこに野外ステージ、そういうものを造ったらどうかなと思うわけなんです。

そういう意味では、あそこは高台になって、ただ駐車場にしておくだけではもったいないんじゃないかと考えるわけなんです、市長、そこら辺についてどうお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

旧公会堂跡地の今後の整備に関しましては、検討が必要になってくるものかなと思っております。

野外ステージということでございますけれども、文化施設といいますか、イベントができるような施設に関しましては、私も直接お伺いしております。総合計画の市民アンケートでもそういった要望もございます。そういった整備をする、できれば一番したいと思います。

ただ、予算というところで取捨選択しながら、この旧公会堂跡地に関しては検討しなければいけないというふうに感じております。市民の皆様に喜ばれるような旧公会堂跡地の整備ができるように勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

今２つ目の質問の中での整備計画ですね、これをずっと質問したわけなんですけど、こういう記念碑というものが嬉野の中でばらばらでは、今後、後世のためにも面白くないと思うわけなんです。そのために西公園が、要するに指定の公園としてあるわけなんですけど、市民の皆さんが嬉野市の歴史的な人物を知る上で、もっと西公園を歩きやすい形にして史跡を残したらどうかと考えるわけなんですけど、担当課のほうとしてはどうですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在も西公園においては様々な記念碑等々ございます。それを集めるということでの御提案でありますけど、私たちも西公園をどういう扱いにするというふうな、その見解というのをまだ持ち合わせておりませんので、今現状としては今の公園を維持していくというふうなことでは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

維持するだけではもったいないと思うんです。やはり集約することによって、お客さんが、市民の方が散歩ができる、知ることができる。今のままでは、西公園の日露戦争の慰霊碑であつても、それから、元海軍病院を設立された佐保さんの碑であつても、自分たちが行かないとなかなか見れないんですよ。公園というのは一般の人たちがしっかりとそういう散歩コースや、そうやって歴史を知ることができれば、やはりもっと皆さんが歩くと思うんです。そのためには、今の記念碑の周りとか、ああいいう樹木をしっかりと管理できるような、そのために私は防草土というのが国交省の中にあるということを知っていて、ちょっと調べてみたわけなんです。

実際、今まで嬉野でも地震はずっとあっていますよね。何年か前も福岡県西方沖の地震、あの地震によっても西公園のさおは倒れていないんですよ。いかに昔の人たちがああいいうさ

おづくりの名人であったかということですよ。ほかのいろんな圃場整備の記念碑とか、ああいうのを見ても、倒れたばいと聞かんでしょう。そういう記念碑の造り方のプロがおられるということですよ。そういうものはしっかりと遺産として、嬉野の資産として残していくような考え方もしていいんじゃないかと私は思うんですが、その点、課長どうですか。

○議長（田中政司君）

山口議員、新庁舎整備についてという質問なので、西公園のほうに全部行きよつとですよ。そこら辺で、今の最後の質問は、ここにある銅像をどうするんだということで区切っていいですか。そうしないと、もうずっと西公園のほうに行きよる。

○９番（山口虎太郎君）続

申し訳ない。

○議長（田中政司君）

あくまでも公会堂にあるこの銅像をどうするんだという質問でよろしいですよ。

○９番（山口虎太郎君）続

はい。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

銅像につきましては、実際、西公園がふさわしいかどうか、森永文二元町長ですね、町長をされていた方の銅像ということでございますので、西公園がいいのか、もっと開けたところ、目立つ場所がいいのか、そういうものを含めて総合的に考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

よろしくお願いします。

最後に、元医療センター跡地の活用についてお伺いいたします。

１つ目に、元医療センターの跡地活用についての計画とか、そういうのが今ちゃんと進んでいるのか、その計画があれば教えてください。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この跡地につきましては、以前より様々な議員の方から御質問いただいております。昨年

10月末をもちまして医療センターとしての解体工事が全て完了をしたところでございます。その中で、医療センター、3つのゾーンに分けてということでお話をしていたかと思えます。北側については福祉医療ゾーンの活用、そして、中央ゾーンについては民間事業者による商業施設、または合宿施設ですね。それと、南側はDMOと民間事業者によるアウトドアフィールドということでお話をしていたかと思えます。

今現状といたしましては、北側と南側についてはある程度の方針は出ておりますが、そこはまた後ほど事業者さんとの協議にはなってくるかと思えますが、中央ゾーンについては、実際、民間事業者さんの商業施設、合宿施設という機能を持った施設を造るというのは非常に厳しい状況にあるのではないかと。様々これまでサウンディング等を行ってまいりましたが、なかなか事業者の進出の手が挙がらないというような現状でございます。

今現在もサウンディング等、いろいろお話をいただいておりますので、進めているところではございますが、まだ正式に表立ってというのはここでは控えたいと思えますが、企業誘致を行っています広報・広聴課、そちらのほうとも連携を深めまして、今後もサウンディング等は実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

そこで、医療センター跡地を工業用地とかいろんな形で利用する場合に、あそこは一応おはらいとか、要するにもともと医療センターで亡くなられた方とか、いろんな形で問題があったわけなんですけど、そういう中で、あそこをちゃんと供養した形での計画というものを考えておられるのか。

私としては、どこの医療センターの跡地もやはりちゃんとした形でおはらいなり、鎮魂碑を造るとかいう形で、ここはもう大丈夫ですよというアピールも必要じゃないか考えるわけですね。そういう点で、私としては先ほどのそういう鎮魂の記念碑の、それを市できちんとやって、医療センター跡地も一緒にやると。そういう中で西公園に鎮魂碑をきちんとしてやったらどうかと考えたわけです。そういうことをすることによって、医療センター跡地の利用が、ここはちゃんと使用できますよという市からのアピールにもつながっていくんじゃないか考えるわけなんですけど、その点、市長いかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

医療センター跡地の活用に関しまして、その土地の供養とかおはらいとか、そういったと

ころは必要に応じて実施をしていきたいと思っておりますし、医療センター跡地の有効活用、広大な土地で、高速道路とも近い魅力ある土地だと思っておりますので、しっかりと嬉野市にとって有効な活用をさせていただきたいというふうなところで、先ほど課長も答弁しましたとおり、これまでの状況ではなかなか厳しい点がございましたので、新しい取組ということでサウンディング等を実施していただいているような状況でございます。

また、先ほど来御提案がございました防草土に関しましても、しっかりと参考にさせていただきながら、できれば活用させていただければ、除草作業の負担軽減にもつながっていきますので、そういったところの御提案は大変ありがたく思っております。

医療センター跡地活用に関しまして、非常に皆様の興味もあられるというふうなところをしっかりと認識しながら、空き地のままほったらかしにしていくのはなかなかもったいない点もございますので、市民の皆様がしっかりと納得いただけるような活用方法を今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

すみません、追加で答弁をさせていただきますけれども、山口議員が医療センターの跡地ということで少し問題があった土地だという御発言だったんですけれども、まずもって医療センターの跡地ということで問題があった土地という認識は私どもにはございません。

そして、おはらいというよりも、いろいろなものが埋まっている可能性があるとか、汚染の可能性があるとかということで、しっかりとした廃土をしてください、土の入替えをしてくださいということで私どもとしてはお願いをしてきた上で、先ほど課長が答弁をいたしましたように、全てが終了したという状況でございます。

そういった意味では、先ほど市長は時々に応じておはらいをするというような答弁をしていただきましたけれども、私ども行政といたしましては、そういった立場にはないのじゃないのかなというふうに私としては認識をしてございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○9番（山口虎太郎君）

副市長の御意見はもっともでございます。私が考えるには、医療センター跡地をしっかりとした形で利用していただくためには、市として何らかの形で祈願祭をやるなり、そういうものをきちんとした上でお願いをしたほうがやりやすいんじゃないかと思って提案をしたわけです。そこをぜひきちんとして、企業の方も含め、北側の用地を使われる方も含め、皆さ

んに安心して使ってくださいというためにも、市として祈願祭をちゃんとやったほうがいいんじゃないかと。それにつけて、西公園のほうに移設することも含め、いろんなものを含めて考えていただいたらどうかということで私は提案をしてきたわけです。

その点で、今後、ぜひそういう点を、西公園も半分は医療センター側の元公園です。あそこをもっと平らにすることによって、医療センター跡地の活用の仕方にもまた変わってきます。そういうものをぜひ研究していただきたい。そういう点で、ただあるものを使うだけじゃなくて、いかにここを次の世代につなげていくのか。ですから、私は医療センター跡地は嬉野の起爆剤になるんじゃないかと考えております。ここの活用をするためには、高速道路から元医療センターの通りを、県道（499ページで訂正）1号なんですが、これをきちんとした広い道を通して、そういう点では、今から市長が企業を誘致する場合には必要になってくるんじゃないかと考えております。それを含めて元医療センターの跡地を、西公園の一部を含めた利用の仕方をどういうふうにするのか、しっかりと議論を執行部のほうでしていただきたい。それをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

今ので、インターから医療センターまでの県道1号と言いんしゃったろう。あそこは市道に変わっとらん。（「市道です」と呼ぶ者あり）市道になっとつよ。県道じゃなか。

○9番（山口虎太郎君）続

県道。

○議長（田中政司君）

県道はみゆき通りやけん、インターからあれは県道じゃなかけん、内野山のところは。

（発言する者あり）

○9番（山口虎太郎君）続

医療センターの前から——市道1号線。

○議長（田中政司君）

違う。

○9番（山口虎太郎君）続

元医療センター前の通りは県道1号と聞いとったばってん、違うとかな。

○議長（田中政司君）

今、市道になっております。

○9番（山口虎太郎君）続

市道ね。そうですか、すみません。申し訳ない。

○議長（田中政司君）

やけん、少しそこら辺訂正しとったほうがいいじゃないかな。

○9番（山口虎太郎君）続

医療センター前の通りは、徳永お茶屋さんの前とか、あの通りは市道ということですね。

○議長（田中政司君）

今、市道です。

○９番（山口虎太郎君）続

市道ということですね。分かりました。すみません、私の記憶違いで申し訳ないです。そこは県道１号じゃなくして、市道ということで訂正をしてください。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

先ほど議員のほうからおはらいということをして市で実行してはと言われましたけれども、政教分離の原則がございますので、市としての予算執行はできませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○９番（山口虎太郎君）

政教分離の話でその指摘を受けたのは分かっております。しかし、やはり物事は、土地を開くとか、家を建てるとか、いろんな事業をするためにはそういう神事がございます。そういうものを含めた形で私は言ったつもりなんですが、その御理解をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時ちょうどまで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後１時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号２番、團隆則議員の発言を許可します。團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

皆さんこんにちは。議席番号２番、團隆則と申します。

傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しいところ傍聴いただきまして感謝を申し上げます。そして、テレビ放送やインターネット配信にて御覧の皆様におかれましても御視聴いただきありがとうございます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今年1月25日に当選させていただき、初めての一般質問となります。市民の皆様のお声を市政へ届けるというパイプ役として、自分なりの言葉でお伝えしていきたいと存じます。また、市役所職員の方々と嬉野市にとって生産的な時間を共有できますように尽力してまいります。

私の座右の銘は、アメリカのことわざですが、ネバー・トゥー・レイトです。直訳すると、何かを始めるのに遅過ぎることはないという言葉です。何事も諦めずに、愚直に市民の皆様のために失敗を恐れずチャレンジしていきたいという所存でございます。不慣れなところでお聞き苦しい点もあるかと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

今回、5つのテーマで御質問させていただきます。

まず1つ目、地元の下野区からお声をいただきました、嬉野市内の空き家の利活用について御質問いたします。

下野区からのお声でございますが、嬉野町、塩田町全域、また全国的にも同様の課題があるかと思います。①嬉野市内における直近で最新の空き家の件数及び1人世帯の件数の調査状況をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、またあとの質問につきましては、質問者席にて行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、團隆則議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ネバー・トゥー・レイトの理念を私も共感させていただきました。しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、まず最初の空き家問題に関しまして、嬉野市内における直近の最新の空き家の件数及び1人世帯の件数の状況でございますが、平成28年度に初めて民間調査会社に調査を依頼して、空き家調査を行い、令和4年度に2回目の実態調査を実施されております。平成28年度の調査では、空き家482件、令和5年度では516件でした。前回調査から既に3年が経過しておりますので、現在はさらに増加しているものと考えられます。

また、1人世帯の件数につきましては、市民課に確認いたしましたところ、令和8年1月末現在で、外国人1人世帯、福祉施設入所者1世帯を含めて、3,666世帯となっております。

なお、嬉野市全体の世帯数は1万1,272世帯となっております。

以上で團隆則議員の御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

山口市長、激励のお言葉といたしますか、ネバー・トゥー・レイトの理念といたしますか、自分の座右の銘に共感していただき、ありがとうございます。

空き家の件数、1人世帯の件数をお調べいただき、ありがとうございます。

一つ御質問でございます。空家等対策特別措置法では、市町村が空き家の実態調査を行うことが規定されているかと思えます。空き家件数の把握は、先ほど最新の調査がなされていないということだったんですけれども、空き家の件数の把握は主に何年ごとに実施をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしました、平成28年度に初めて調査を行いまして、その後、6年後の令和4年度が2回目ですので、それを考えれば、何年置きに実施をしなくちゃいけないというのはないんですが、現時点では令和8年度ですので9年か10年とか、そこら辺りにまた民間を活用した調査は必要なのかなということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

平成28年から6年後、令和4年なので、調査は今後も必要かなと思うところではあるんですけれども、次の質問に移ります。

2番、嬉野市内で老朽化などで危険を及ぼしている空き家、いわゆる特定空き家などの対応を嬉野市としてはどういう形で把握されていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

把握につきましては、主に市民や行政区からの連絡とか相談、また市職員が、担当課が地域を巡回する中で、これはちょっと危ないなということで把握を行っております。

把握については以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

特定空家は市民からの連絡と嬉野市職員の地域の巡回で確認をされているということで認識をいたしました。

その中でも、瓦が落ちているとか倒壊のおそれがあるとか、そういった空き家の具体的な数というのはお分かりでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和4年度の実態調査を2回目したということでお答えしておりますが、その全体の件数は516件ということです。令和4年度の実態調査で、空き家をAからDランクに分けております。その中で倒壊の可能性が著しく高いもの、緊急性が高いと判断したものをDランクということで調査いただいておりますが、その時点で、令和4年度ですけど、40件ということで件数が上がっております。先ほど答弁があったとおり、令和4年度から3年を経過しておりますので、恐らく40件以上はあるのかなということで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

Dランクが令和4年度で40件とおっしゃられたんですけども、その中で行政代執行または略式代執行の検討された事例などはございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

行政代執行を令和元年に1件実施をした実績がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

その土地の所有者であったり、家の所有者であったり、なかなか連絡が取りづらい中で、そういった対応に踏み切っていただき、感謝を申し上げます。略式代執行した後の債権回収といえますか、その辺りも難しいとお伺いしております。嬉野市職員の方々の努力に感謝を

申し上げます。

次の質問に移ります。

③住める空き家の現状について、空き家バンクの登録また売買状況をお伺いいたします。

さきの議員の質問であつたんですけれども、ちょっと重複いたしますが、改めて御質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本市空き家バンク制度の登録状況について、令和8年2月時点の数字でございますけれども、成約済み、登録保留、あと登録除外を除く、空き家バンク現時点で登録照会可能な物件といたしまして、建物のみで29件でございます。そのうち、住むことが可能な空き家ということですので、補修の必要がなく入居が可能なものとしては1件、あと多少補修が必要な物件が20件でございます。その他、大幅な補修が必要なもの、そのような物件も一定数登録をされております。

また、この空き家バンク事業創設以来、これまで物件登録された空き家バンクの登録総数は182件ございまして、そのうち成約済み、売買、賃貸等を含みますけれども、この分が117件でございます。成約率としましては64.3%ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

細かいデータまで教えていただき、ありがとうございます。

成約済み64.3%とおっしゃられたんですけど、それは全国的に見たら平均値なんですか、それとも高い数字なんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

それぞれの市町の取組方等もございますので、一概に言えないかとは思いますが。高いか低いかは、すみません、私のほうからは言及できるものではないと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

自分の事業と下野とか下吉田では、空き家バンクを利用して県外から移住されていらっしゃるんですけども、その方にちょっとお伺いしたところ、空き家バンクの利用促進補助金を受けられたということで、入居されたという方がいらっしゃいました。この辺りも先ほどの議員の方とかぶるところがあるんですけども、補助金の対象範囲についてお伺いしたいんですけど、今のところ、県外移住者、嬉野市外の移住者が対象になっているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

空き家バンク制度の目的の一つとして空き家の活用という部分が大前提ではありますけれども、一部、利用促進の面で移住・定住の部分がありますので、補助金制度の中には、そういった転入者に限定した内容もございますし、使われる内容、メニューによって異なりますので、一概に移住者のみということではなくて、利用促進が重点的な目的としておりますけれども、そういった補助金に関してはメニューによって違うということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

先ほどの1個前の質問に戻るような形になってしまうんですけども、先ほど空き家のAからDランクに分けるというところで、下野区で空き家の屋根瓦が落ちて、近隣の住民がちょっと危なくてというところで仕方なく対応しているケースがございます。下野区長が屋根にネットを張ったり、区の費用で対応しているんですけども、そういったところで、住民の方が空き家に対して危険なところを補修なり対応しているところで、嬉野市で補助金などの対応とか今ある状況ですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

空き家の解体に係る補助金についてはございます。ただ、この補助金につきましては条件が幾つかございます。当然、倒壊のおそれ著しくあるとか、あと一番大きいのが低所得者

世帯という理由がございます。ここが世帯全部の所得の合計が15万7,000円という縛りがございまして、それをクリアしないと補助金の対象になりません。

なお、この補助金につきましては、経費の2分の1補助で50万円までの補助が受けられるといった特定空家等除却促進事業費補助金というものがございます。

ただ、これは所得を見たとき、なかなか15万7,000円というのは、ほとんどが超えているかと思うので、そこについては今後見直しが必要ではないのかなということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答ありがとうございます。

なかなか地元の方の住民の方が自費で修復されているというところでお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

すみません、先ほど15万7,000円と言いましたが、15万8,000円が正式な額です。訂正させていただきます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

訂正ありがとうございます。

4番に移らせていただきます。

1人世帯など空き家予備軍に対しての空き家バンクに関するアプローチは可能でしょうか。また、嬉野市独自で対策などはされているでしょうか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

いわゆる空き家予備軍へのアプローチということです。市内空き家の把握や危険空き家対策としては非常に有効なものであるということで考えますけれども、空き家バンク制度は空き家利用促進のマッチングの場でございます。最終的に空き家となった場合にその物件所有者や相続人の意向で空き家バンクに登録するかどうかという部分は決定されるものであると

というような認識でおります。実際在住されている間に空き家バンクへのアプローチ、例えば、事前登録、そういった部分については現実的ではないのかなと考えており、積極的な事業へのアプローチ、空き家バンクの登録へのアプローチは行っていないところでございます。

しかしながら、空き家バンク制度を全市的に事業の周知というような点では、空き家の利用促進や将来的な財産管理というような点から非常に重要なことということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

空き家バンク本体としては、空き家利用促進のマッチングということで理解させていただきました。土地の所有者が遠方にいらっしゃるして、なかなか事前登録とかも、もし仮にできたとしてもなかなか難しい状況なのかなと思っております。先ほど空き家バンクの周知と言われたので、そこを早め早めに対策をしていただければと思います。

5番目の空き家を介護予防等や各世代間、地域交流としての地域サロン、また創業支援など、嬉野市として施策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在、市内の空き家や空き店舗を活用した住民主体の高齢者の通いの場が補助金を活用した事業として2か所で運営されております。少人数ではありますが、週一、二回の頻度で集まり、いきいき百歳体操などの介護予防運動や料理・茶話会、各種イベントが開催されております。今後もこのような通いの場をさらに増やせるように、関係者と連携しながら働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

もう既に2か所で活用されているというところで、大変有意義な取組かなと思っています。

創業支援とかコワーキングスペースとか、ちょっと隣町の話にはなるんですけども、波佐見町とかではそういったところも、小民家的な使い方であるんですけども、今、嬉野市でそういったコワーキングスペースで利用されているところはある状況でございますか、お伺いいたします。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時23分 休憩

午後 1 時23分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

市としての活用というような点でお答えさせていただきます。

空き家を市で購入、取得をして活用するというような、今現時点での予定はございませんけれども、地域や民間事業者との協働により空き家を活用した様々な施策を実行するのは可能であるというふうに考えております。現時点でも、いろいろな空き家を購入して、市を通さずとも空き家を活用しながら、いろいろな事業をやられている、営業されているところはあると存じております。

現在、市の施策としまして、これは企画政策課の所管でございますけれども、現時点で直営で実施している移住・定住のためのお試し住宅というのがございますけれども、移住を検討されている方にお試しに数泊泊まっていただいて体験してもらうというような事業でございますけれども、この事業のスキームを少し見直して、民間であります市内NPO法人との協働により空き家を活用して、こういった事業ができないかという部分で今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2 番（團 隆則君）

ありがとうございます。民間の事業者が空き家を活用されているということで認識をいたしました。あと、お試し住宅というところで、ちょっと私も勉強不足だったんですけれども、そういったところで事業のスキームを見直していただいて、もっとハードルを下げた利用者を増やしていただければと思っております。

最後に、高齢の方及び独り暮らし、空き家が増える一方で、危険な空き家とか治安の悪化、早急な対策が市として必要かと思えます。今後も空き家バンクを含めて、官民一体で課題解決に取り組んでいただければと存じます。

次に、吉田川、塩田川の河川について、こちらも住民の方からお声をいただきました地域の課題となります。

①下野区、下吉田区の水田において、主に堰に対して下流域で、近年、給水量の不足が発生しているとのことでした。過去５年間の当該地区の水不足発生状況について把握をしておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

過去５年間ということなんですけれども、当該地区、下野区、下吉田区からは、水不足による被害等のお声は直接届いてはおりません。ただし、昨年は全国的な水不足という渇水期などがありまして、特に山間部のほうで不足しているというような声は届いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

自分が地元を回ったところで、そういったお声をいただきまして、ちょっと御質問させていただきます。

先ほど山間部で渇水というところのお話があったんですけれども、田植から稲が育つまでの期間で雨が少なかった場合に、どこから水を持ってくるのかというところがあるかと思うんですけれども、堤とかで対応されていらっしゃるのか、お伺いいたします。また、逆に渇水じゃなくて、大雨が来たときはどうなのかというところもお伺いさせていただければと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

昨年度は水不足により全国的な問題、ニュースになっておりました。当市でも一部の山間部の地域では、河川から給水タンクに水をくみ上げて、水田のほうへ流された事例がございますので、そういった対応になるというふうに考えております。

また、大雨の際に関しては、水田に関しましては、農家の方が水田から水を流すことになるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

大雨時は排水ということで対応されていると認識しました。

次、②吉田川、塩田川における堰やU字溝、水田止水機などの用水施設の整備、改修について、優先順位や判断基準は定められているのでしょうか。また、老朽化率や点検体制に対して現状をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、農業農村整備事業、こちらにつきましては、国、県、市の補助及び受益者負担の原則により実施を行っているところでございます。農業用の水利施設につきましては、原則地元負担というものが伴ってくることになります。ですので、まずは地元からの要望、各種補助事業の選別、それと受益者負担の合意、これがあって初めて事業実施という流れになりますので、優先順位ということについては、最後の合意が調ったものから順に行っていくということになります。

また、それぞれの水利施設のほうで持っておられる施設の老朽化率というものは、市で直接把握をしておるものではございませんが、多面的機能支払交付金事業の実施組織においては定期点検を行うように定められております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

お答えいただき、ありがとうございます。

水利施設の老朽化率は、ごめんなさい、ちょっと自分が聞き取りづらくてあれだったんですけど、どこのあれが定期的に、すみません。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

各地域で実施されております多面的機能支払交付金事業、ここの組織単位で自分たちの組織内のそういった水利施設についての点検を行っているということになります。老朽化率というものについては、市のほうで把握はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

次、質問させていただきます。

老朽化に関しては、市では把握が難しいということだったんですけれども、地元の方からは、老朽化した堰とか用水施設が水不足の原因になっているのではないかとということで、そういったお声がございました。

現状そういった堰に土砂が堆積したり、U字溝が古くなってひび割れて、そこから漏れ出したり、U字溝自体がもろくなって止水板から水が漏れ出したりというところが現状あるという話があったんですけれども、そういった用水施設が水供給に影響している可能性を市としてはこの辺りをどう認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

用水路の改修ということなんですけれども、当該地区より農林整備課のほうに相談という形で声は聞いております。現段階においては、先ほど言いました多面的機能支払交付金事業、この中での実施を行っていただくか、当課が補助を行っております農業用施設整備事業、またはこれは市が実施することになりますけれども、補助を用いた基盤整備促進事業、こういうものがあるということで提案は行っております。

ただ、いずれにしても、どうしても受益者、地元の負担が発生するということで、地元のほうで協議をするというような回答をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

国、県、市、あと受益者の全員で負担するような形という認識なんですけれども、やはりどうしてもなかなか地元の声としては、受益者負担で、高齢化だったり、人も少なく、減ってきているというところで、負担するの難しいというところで、ずっと今持ってある用水施設を使い続けられているという状況なんですけれども、今持ってある用水施設だったりを改修して使い続けるというところで市の補助金は存在しているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました多面的機能支払交付金事業、農業用施設整備事業、それぞれ地元のほうが補助を受けて行う事業でございます。

もう一つ、基盤整備促進事業になりますと、実施主体が市にはなるんですけれども、どうしても、これにつきましては25%という大きな地元負担が伴うことになってまいります。

市、県でできるだけ補助という部分を事業として行っておりますので、どうしても地元負担が大きいというお声はありますが、この中の範囲で実施していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

基盤整備事業は市で、多面的支払交付金事業、あと農業用整備事業については県が……（「地元主体」と呼ぶ者あり）地元主体ですか、すみません、ちょっと勉強不足で、失礼いたしました。ありがとうございます。

先ほど3番の質問に移りたいんですけれども、先ほど先に言ってしまったんですけれども、ひび割れだったりで水が漏れてあったりで、水不足が生じているのではないかということで、地元の方からお声がございました。地元の住民の方々がそういった対応をほとんどされているそうなんですけれども、それも先ほどおっしゃられた、地元主体の整備事業であったりで賄われているという状況なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

地元の受益者の方が自ら補修をしたりとかいうことは実際やられているとは思いますが。ただ、多面的機能支払交付金事業につきましては、この中で補修だったり、長寿命化を図るための修繕等はこの事業で行うことができますので、それぞれの組織で計画を立てて進めているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

各地域でいろんな補助金等を使ってされていると思います。私の住んでいる地域も、声を聞いていただいて、本当にありがたいなと思っております。その上で、U字溝の改修なんかは、私も実際に多面的機能支払交付金でコンクリートを運んで整備を行っておりますので、そういった取組がU字溝の老朽化対策や補修なんかは各地元でされているんじゃないかなと思っております。

また、農業農村整備事業も、これまで私の地元でも石垣の改修とか実施をしていただいておりますので、そういった様々なメニューを活用しながら、老朽化対策、補修を実施していただければなというふうなところで考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

それでは、次の4番の質問に移ります。

堰やU字溝の改修が困難な箇所について、嬉野市はどういう取組を行っているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

農業農村整備事業、こちらは様々な補助メニューというものがございます。それぞれ規模、受益面積など要件が分かれていますので、当課といたしましては、相談を受けた場合、都度、県の農林事務所さんのほうと協議、相談等を行って、最適な事業を選択して、地元のほうに提案しているというような状況でございます。

なかなか見合う事業が全て賄えるかといったら、そうではない部分もございますが、市で単独で行っています農業用施設整備事業等も併せて相談することによって、何とか地元のほうでできるようなことを進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

メニューに応じて県の農林事務所に相談して選択していると、対応されているということで認識しました。

ちょっと一つ御質問させていただきます。農業用水は地域農業を支える重要なインフラでございす。市長も治水対策を政策に掲げてあるんですけれども、安定的な水の確保は農業経営にとって不可欠であると考えています。市単独で対応が難しい箇所については、先ほど県と連携して補助金等の活用を含めて、いらっしゃるということで認識をしました。

県に要望した場合に、どれぐらいの期間で対応していただくような形でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

最初のほうで申しましたように、まず地元からの要望があり、その後、様々な補助メニューからの選択、そして、それに伴う受益者負担の合意、ここまでが調ったとして、正式に事業化するに当たっては約2年程度はどうしてもかかるのかなと思っております。ただ、案件が多い場合、どうしてもそこについては前後することもあるかと思ひます。

以上でございす。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

地元の方としてはすぐ対応していただきたいというところであるんですけれども、県と連携といったところで、ちょっと期間があるのは致し方ないところであるのかなという認識でございす。

最後に、農地、農用水の管理について、県との連携をさらに強化していただいて、安心して農家の方々がお米や農作物を生産できるような環境をつくっていただきたいと思っております。

3番目の質問に移らせていただきます。

私は嬉野市議会議員であると同時に、理学療法士でございすが、嬉野市の介護予防事業は、嬉野市の公的サービス、嬉野市民の自助的サービスがいい結果につながっていること、嬉野市は介護予防に特化したまちであることを市民に対して、また外部に対して積極的にアピールしていただきたいという思いから、3番目、この質問にさせていただきました。嬉野市の介護保険及び介護予防事業の現状について御質問させていただきます。

①嬉野市では総人口は減少、高齢化率は上がっている現状であり、後期高齢者の比率、1人世帯、認知機能の低下、フレイルなど介護予防を実施していく上でリスクとなる構造について、市としての考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

人口減少が進む一方で、特に後期高齢者の割合の増加や高齢者の独り暮らしの世帯の増加など、介護予防を進めていく上で留意すべき構造的な議題が見られております。嬉野市の高齢者の傾向といたしましては、特に嬉野町において1人世帯が多いこと、また男性の方で介護予防の活動に参加される方が少ないことがリスクとして挙げられます。他者との関わりが少ない場合には、認知症や介護リスクが高まることが指摘されております。そのため、本市といたしましては、できるだけ多くの方に外に出てきていただけるような仕組みづくりを進め、社会的孤立の予防に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

私も以前の職場で鹿島と嬉野で介護予防事業に携わったんですけれども、やはり高齢男性の方がなかなか外に出られないというところで、引きこもりがちになる傾向なんですけれども、そのような方への市としての何か定期的なフォローなどあるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

男性の参加促進につきましては、地域の通いの場や介護予防事業の中で無理なく参加できる雰囲気づくりや声かけを行うとともに、地域の関係者と連携しながら、参加のきっかけづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

後期高齢者の増加、独り暮らし高齢者の増加など、課題を踏まえた上で、市として今後どのように介護予防事業を進めていく考えなのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

独り暮らしの方は特に社会と接する機会が少なくなりますので、外に出て、ほかの方と接する機会ができるように、通いの場へのお誘いや、あとケアマネジャーや地域の方からのお声かけなどをして、外に出かけるきっかけをつくっていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

②介護保険要介護等認定者数及び介護保険の区分ごとの割合、また介護保険料の推移について最新のデータをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

嬉野市の要介護・要支援者の認定者数は合計で1,600人となっております。

内訳としまして、要支援1が242人、15.13%、要支援2、202人、12.63%、要介護1、391人、24.44%、要介護2、240人、15%、要介護3、199人、12.44%、要介護4、230人、14.38%、要介護5、96人、6%となっております。

介護保険料につきましては、3年に1回見直しが行われておりまして、令和4年から令和9年の6年間は横ばいの年額7万1,832円となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

この冊子に書いてあるよりもさらに最新ということですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

先ほどの人数は令和8年1月31日現在の人数を申し上げました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

令和7年度4月の要介護認定者数と比べて25人多くなっているんですけども、令和7年度4月のデータを見る限りでは、要介護認定者はちょっと減少して、要支援の1、2の方が増えているというところなんですけれども、令和8年度も比率的にはあまり変わらないような状況、要介護4の方がちょっと増えているような状況だと思うんですけども、こちらの評価といいますか、市としての認識はどういった評価でいらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

要介護・要支援者の認定者の全体の人数は、ほぼ横ばいではありますが、その中で重度認定者は減少しているものと思っております。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

重度認定者が減ったということだったんですけども、お亡くなりになられたりとか、ほかの市や町に移られたりとか、そういったところの認識はどういった状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

議員おっしゃられたように、亡くなられたり、他市町の施設に行かれたりということもあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

最新のデータでお話しさせていただくんですけど、要介護4の方が増えているところがちょっと気にはなるんですけども、過去のデータと比較すると横ばいといえば横ばいのような状況と認識しております。ただ、重度認定の方については、要介護以上の方については

ちょっと減少しているような認識であります。

その要支援者が増えて要介護者が減ったというところで、介護予防事業の効果があったという認識でよろしいのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

介護予防教室の効果があっているものと思います。先日、杵藤地区の介護保険の連絡協議会に参加した際に、介護予防教室の実施により、体力増進や閉じこもり予防などの多面的な効果が上がっており、保険給付費の減額にもつながっているというふうな報告もありましたので、嬉野市も同様の傾向ではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

保険給付費が実際に減っているというところで効果があるのかなという認識で私も考えております。

もう一つ、御質問させていただきます。

後期高齢者の医療費が佐賀県内で上位に嬉野市は位置しているとお伺いしました。医療費の増加を抑えるために介護予防や健康づくりの取組をどのように市として進めていくのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

今後、高齢化の進行に伴って、そういうふうな後期高齢医療とか介護保険料等の増加、給付費の増加が見込まれるというふうに考えております。介護予防の推進や給付の適正化に取り組んで、こういうふうな保険料の急激な上昇を抑制していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

次の質問に移ります。

④介護予防事業参加前後でアウトカム指標——アウトカムとは成果という意味でございますが、成果の指標となる握力、歩行速度など評価測定を行い、効果検証を実施されていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

令和6年度から介護予防評価事業を開始しておりまして、握力や歩行の速度など測定はしておりますが、現時点では初年度のデータのみとなっております、分析がちょっとできていない状況です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答ありがとうございます。

何か民間の事業者に委託して評価をされてあるとお伺いしたんですけれども、その中で筋肉量というのを測るインボディという器械があるんですけれども、そちらを使用されていると市の方にお伺いしたんですけど、そちらは今のところ使われてはいないような状況でしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

この評価事業は、熊本の事業所に委託をしております。体力測定に行かれたときに私も実際に見に行きましたけれども、筋力を測る器械に乗って筋力の測定もされておりました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

今、嬉野市としては握力と歩行速度を評価としてされているという認識であります。インボディも筋肉量を測ったりというところで、介入前後で筋肉量がアップしたというところで、具体的な数値として有効かなと思っております。そういったところで、仮にその委託先の事業所で介護予防参加前後でいい結果が得られて実績が積み上がっていった場合に、今、C型事業とか委託されていると思うんですけれども、委託事業費の増額は考えられるでしょうか。この質問の背景としては、関連事業所から嬉野市では介護予防に力を入れているけれども、それに見合ったコストがかけられているかということ、ちょっと現状は厳しいという声をいただいております。私も鹿島と嬉野で介護予防に携わった身として御質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

介護予防の評価事業を通しまして、分析をいたしまして、再度今後の介護予防の事業の組立てについても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

先日、3月11日に地域ケア会議というのが、嬉野では月1回開催されているんですけども、ちょっとそれに参加させていただきまして、その中で話に出たのが、嬉野だけでなく佐賀市でもヘルパーの事業所が減っているというところで、当たり前事業を存続させるというところで考えると、事業費をかけるというか、増額というのも検討に入れていただきたいというところで質問させていただきました。

最後に質問なんですけれども、市長の政策で、介護予防といいますか、eスポーツを言われてあったんですけれども、ボウリングと太鼓、ドライビングですかね、ちなみになんですけれども、認知機能が上がったとか筋力が上がったとか、ボウリングとか太鼓とかドライビングとかの医学的なエビデンスとかはあったのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまで議員が御提案されてきた男性の社会参加の促進とか、そういったところにも効果があるというふうなところでおります。

eスポーツ×福祉ということで健康づくり、社会参加、認知機能の維持向上を目的とした地域福祉政策を取り組んでいきたいなというふうなところで考えております。こういった事業に取り組まれている関係者の方から、事例を検証されたお話もお伺いしております。今ちょっとその資料を持ち合わせておりませんが、確かに判断力の活性化とか、そういったところでの認知機能の向上、そういったことに効果があるというふうにお伺いをしたところでございます。そういったところから、ぜひとも取り組んでいきたいなと思ったところでございます。例えば、ドライビングゲームでいけば、男性の方の参加が増えたりとか、そういったところの好事例があるというふうにお聞きをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

自分のeスポーツに関しての認識なんですけれども、eスポーツを政策として挙げられていらっしゃるんですけれども、医学的なエビデンス、エビデンスレベルとかいうのがあるんですけど、それがどれぐらいだったのかなとちょっと気になるころではあるんですけど、事例の検証もされているというところで、発展途上なのかなと自分は思ったりするころではございます。全身運動とかも書いてあったんですけれども、ボウリングとか太鼓で全身運動かなといろいろ考えたり、ちょっと思っております。

確たるエビデンスが難しいという状況でございましたら、統計を取って専門の大学なり、そういったところと連携して、統計を取って効果を立証していくのも一つのプランかなと思います。なかなかそういったところで難しい現状があったら、この間、3月14日に某大学の講師の方が3秒筋トレということで、リバティに来られたんですけれども、筋トレをしたほうが割と動ける足づくりであつたりとか、それこそ、その方は自分の足で100歳まで歩ける未来を目指してというところと言われてあつたんですけれども、ちょっと検証をしつつ、そういったところも具体的にアピール——eスポーツしたことで認知機能が上がるという確たるものが得られたら、外部にきちんとアピールできるのかなという認識でおります。

最後に、嬉野市ではプール教室とかC型事業とか、音楽サロンとか食育とか、通いの場とか、いろいろ多種多様な介護予防に関する取組がなされていて自分もびっくりしたところではございます。特に音楽サロンは65歳以上の方に向けて、早期から介入しているということで、先ほど課長からもあつたんですけれども、早めに独り暮らしの男性の方に対してのアプローチということで、そういった方に向けてされているのかなと思っております。一方で、この活動を持続していくには、委託事業所へのコストアップも検討すべきなどではないかなと思っております。事業所の企業努力だけでは現状ちょっと厳しいとお声もいただいております。

嬉野市は介護予防に特化したまち、先ほど市長も言われたんですけど、日本一の福祉のまちというところで、もっと市内外の方に向けてアピールして、例えば、運動と健康づくりを目的としたイベントを開催することで、市外からも参加者を呼び込んで宿泊を伴う形で健康づくりを体験するような取組も検討できるのではないかなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問になります。

リバティのメインアリーナ、サブアリーナの利用状況についてお伺いします。

リバティの市外利用者の割合、営利目的での利用件数及び営利目的での利用者が嬉野市内に宿泊しているのか、お伺いいたします。市内宿泊時、市内住民と同じ料金で利用可能なた

め、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

今年度2月までの利用状況になりますけれども、アリーナ及び文化ホール、会議室等を含めました利用割合としまして、市内の方が7割、市外の方が3割となっております。

営利目的で利用された件数としては、3月の利用予定まで含み99件となっております。これは全て市外の利用者の方となっております。この利用者のほとんどが福岡と、日帰りが可能なエリアからの利用者ということになっておりまして、宿泊する場合もビジネスホテルの利用者が多いため、市内での宿泊の実績はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

市外に宿泊されているということで、もし仮に市内で宿泊した場合、宿泊の確認とかはどういう方法で取られてあるのか、お伺いいたします。宿泊した方が、宿泊したというのをリバティの人たちにどういう形で、口頭で申し上げるのか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えします。

その確認の仕方については、今把握しておりませんので、確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

宿泊の確認の仕方、本当は宿泊していないけど、宿泊しましたとか、何か口頭だけの確認であれば、そういった形で悪用ではないですけど、中にはそういう方も出てくるのかなと思うので、そういう協議する機会を設けていただいて、制度の利用については厳正にしていきたいと思います。

②番に移ります。直近3年のリバティの利用率推移、市内利用者、市外利用者の比率についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

令和５年度におきましては、市内の利用者が３万４,８０２名、市外が９,６７４名で、市内の利用者が７８％、市外が２２％となっております。令和６年度の市内の利用者は３万５,０８５名、市外が９,８４７名、市内の利用者の割合が７８％、市外が２２％です。令和７年度におきましては、２月までの実績となりますけれども、市内の利用者が３万２,６４０名、市外が１万３,４８４名、市内の利用者が７１％、市外が２９％となっております、直近３年間の市内利用者、市外利用者の比率は大体同じ程度となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

ありがとうございます。

次の③の質問に移ります。今回、この質問をするに当たって市外居住者から展示会や物販ができる施設はないか尋ねられて、リバティの利用金額についてお調べいたしましたが、営利目的の利用だと３０割増し、利用金額の４倍の料金になるとのことでした。市外居住者の割増し、営利目的利用者の加算などの条件により、市外利用者の利用抑制は起きていないでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

市内の利用者と比べまして、市外の利用者による使用料は割増しとなっております。近隣市町の施設と比較しますと、使用料のほうที่安い、ほかの市町の施設よりも安いことと、県の西部エリアを対象とした催事や活動を行う場合に、リバティが中間地点に位置しておりますので、利便性がよいということで、市外の利用者も一定数保っている状況です。

また、今年度２月までの実績としましては、若干市外の利用者の割合が増えているというところもありますので、支障なく市外利用者の受入れができていますと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

主にスポーツ大会とか、そういうイメージで利用されているのかなという印象なんですけれども、いろいろスポーツ大会以外の展示会等々のイベントでの利用も促したり、利用料金がちょっと高いということで市外の方からお話をいただきましたので、これからの地域構想の中でリバティを市民利用施設だけとしてではなくて、県内外から先ほどのスポーツ大会とかイベント誘致で交流人口の創出拠点としてもう一度再設計して、経済波及を含めた費用対効果の視点で料金制度を下げる方向で、もう一度再検討をお願いしたいと思っております。

最後に、嬉野市内の河川ごみの環境整備についてお伺いいたします。

塩田川の式浪橋より上流の区域、陶土業を営まれている前の市道、ちょっと写真で申し訳ないんですけれども、（資料を示す）こちらの写真なんですけれども、区としては下野区になります。陶土業の近隣住民が自費で河川の清掃作業、草刈り作業を市道にかかる草木などの草刈りを行っている現状がございます。また、当該住民の方より、七、八年前からごみの不法投棄がひどくなったとのことでお話を伺いました。（資料を示す）現状はこのような形です。昨日もたばこのポイ捨てを住民の方が拾ったとのことで、嬉野市全体のボランティア清掃の実態把握はされているのか、また、そういった方への支援制度は存在するのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、質問は塩田川で大丈夫なんですか。（「塩田川で」と呼ぶ者あり）大丈夫ですかね。

塩田川については県の管理となりますので、県にお尋ねしたところ、ボランティア清掃の実態は把握していないということでありますが、河川敷内の伐採についての制度がございまして、地元自治会等の河川伐採委託契約というものがあります。

それと、市としても、嬉野温泉街付近の遊歩道については、日常管理が市の管理となっていることから、市で把握しております。轟・大野原地区地域コミュニティや観光協会等で年に1回程度、活動を行っているということであります。

それと、河川のごみに関しては、環境下水道課のほうに事前に申請をいただければ、ボランティア袋の配付は行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

環境下水課のほうに問い合わせたら、ごみ袋を頂けるということでお伺いしたんですけども、塩田川のほうは県の管理と言われたんですけども、（資料を示す）この竹林なんですけれども、結構伸びてきて、ここでは見えづらいんですけども、下が岸壁みたいな感じになっていまして、住民の方で、もし仮にボランティアとして清掃というか、草払いした場合には、なかなか危険な箇所がございます、ここは当該住民の会社の方で草払いしたり、危ないところに関しては難しいということで断念されている現状があるんですけども、どうしてもこんな感じで、竹林が伸びてきて、対岸からは見えないから、そこにごみを不法投棄する方がいらっしゃるということで、下野区にはなるんですけども、ちょっと外れのほうといますか、自分たちでボランティアとして清掃するのはなかなか危険であるというところで、清掃が難しいという現状がございます。

先に移らせていただきます。

②の河川の環境に関して苦情、通報件数の推移をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

こちらのほうも県にお尋ねしております。令和5年に5件、令和6年に8件、令和7年に10件とのことです。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

苦情や通報の内容についてですけども、どのようなものが多いのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

すみません、内容については、今回、報告を受けておりませんが、環境ということで、ごみとか動物死骸とかもありますので、そういったものと考えられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

苦情、また通報があった場合、市の管理河川と県の管理河川でどのように対応しているの

か、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市内の河川については、全て県の管理となり、国及び市の管理河川はありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

③の市内河川の清掃管理区分はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします——すみません、訂正させていただきます。

先ほど市内は県の管理ということでお伺いいたしております。その件でもう一回お尋ねなんですけれども、（資料を示す）県の管理河川で草木がこのような感じで生い茂ったり、ごみとか環境問題が発生したときは、市はどういう対応をされてあるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

河川敷内であれば、市役所のほうに連絡をいただき、県のほうにおつなぎしております。ごみに関しては環境下水道課のほうに連絡いただければということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

次の質問に移らせていただきます。

④管理者が県・国の場合、市として清掃等の要望、また連携実績は過去ございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

清掃に関してはありませんが、伐採に関しては、地元のほうからお話を聞いて、県のほうにおつなぎする形となります。令和5年では8件、令和6年度で4件、令和7年度で1件の相談、要望等があります。その都度、県におつなぎしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

市から県に対して要望を行った場合に、その対応までにどの程度期間を要しているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

県のほうも一応河川の予算等があります。その部分で毎年行うということがちょっと難しいかと思いますが、地元とかに委託をしている、また業者に委託しているということもありますので、どのくらいというか、連絡を受けたら報告をしながら要望していつている状態です。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

最後の⑤なんですけれども、年間の清掃回数、予算額、また清掃作業の委託先をお伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

こちら県の方にお尋ねしたところ、嬉野市内の令和7年度の予算として8,000万円ということであります。これは清掃ではなくて、伐採、除草の委託料としてであります。河川の除草の回数としましては、先ほどもお答えしたんですけど、業者との河川伐採委託件数は6件で、地元自治会との河川伐採の委託契約は12件ということであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

嬉野市内の河川の管理は県ということで、今の清掃回数といいますか、市として十分な管理ができているという評価でしょうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

実際１回でということは、ちょっと不足はしているんですけど、県の管理河川というのも、塩田川、そこに通じる支流も管理となっておりますので、全体としてしていただければ、１回でもという私の感覚であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○２番（團 隆則君）

御回答いただき、ありがとうございます。

大草野コミュニティでは、益世会という団体がございまして、そちらの方々が年１回、大草野地区の塩田川沿いの草払いやごみ拾いをされているとお伺いしております。そういった方々も年々高齢化になってきていまして、担い手不足というところで、自分たちで各地元の団体が継続してできるのかというところでは、ちょっと不安を感じているというお話も市民からお伺いいたしました。

河川の環境については、（資料を示す）この写真のとおりなんですけれども、地域の住民が長年困っている課題もございます。嬉野市は観光地でもあることから、河川環境の美化、維持管理は、その地域の景観やイメージにも大きく関わるものと考えております。市単独で対応が難しいところについては、先ほど県と連携しながら、今後もよりよい河川環境の維持管理に取り組んでいただきたいと思いますというところでございます。

ちょっとぎりぎりになって恐縮なんですけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

最後に、傍聴された方につきましては、最後まで御清聴いただき感謝申し上げます。なかなか不慣れで至らないところもあったかと存じますが、この後でもよろしいので、いろいろ御指導いただければ助かります。この後も引き続き精進してまいりますので、任期を終えるまで緊張感を持って、嬉野市、嬉野市民の皆様のために尽力していきたいという気持ちでござ

ざいます。

また最後に、御質問にお答えしていただいた市長をはじめ、市役所職員の方々、真摯にお答えしていただき、深く感謝申し上げます。

嬉野市民の声を現場に届けるというところでパイプ役として現場に出向いて、1つずつお声を聴いて市政へ届けてまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで團隆則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

その前に、先ほどの團隆則議員の一般質問に対し追加の答弁の申出がありますので、これを許可します。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

先ほどの社会文化会館リバティの施設利用の市内宿泊者であるかどうかの確認ですが、これも、申請時に口頭での確認を行っているということでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

團議員、よろしいですか。

○2番（團 隆則君）

はい。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

議席番号6番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

皆さんこんにちは。議席番号6番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴していただきありがとうございます。

ここで4年前にロシアのウクライナ侵略を取り上げました。今度はアメリカのトランプ政権とイスラエルがイランへの先制攻撃を行いました。子どもたちや民間の人たちの多くの犠牲が出ています。国連憲章、国際法違反です。攻撃を中止し、外交交渉による解決を日本共

産党は強く求めています。

議長の許可が出ましたので、一般質問を行います。

水道行政について、12月の一般質問でも行いました。4月から水道料金が値上げされます。佐賀西部広域水道企業団の給水区域である4市3町の中で嬉野市の値上げ幅は大変大きく、他の市町に比べて市民の負担は重いものになっています。

武雄市では、令和7年12月分と令和8年1月分の水道料金を無償化しました。佐賀市では、令和8年2月から5月までの4か月の水道料金基本料金を減免し、鹿島市では、令和8年3月から4月の請求分で基本料金2,300円（税抜き）を減免し、いずれも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されています。4月からの値上げによる急激な負担増で、市民生活に痛みをもたらすことのないよう、嬉野市でも武雄市のように支援策を講じる考えはないか伺います。

あとの質問は自席から行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、阿部愛子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

水道料金の値上げに対する質問ということでございます。

4月からの水道料の値上げがございまして。そういった中で、先ほどおっしゃられましたとおり、嬉野市の値上げ幅が一番大きいということでございまして、先ほどの4市3町の中で、これまで嬉野市が平均3,400円という価格でございましたけれども、他の市町におかれましては一番安くて3,900円、そのほかが4,000円台ということでございました。令和7年度時点で3,400円という一番低い水道料金で持ちこたえてきたから、値上げ幅に関しましては一番大きい状況というふうなことでございまして。

嬉野市においても、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の報道があった際には、この交付金の活用方法として水道料の激変緩和策を検討されたということでお伺いをいたしました。その中で、私も佐賀西部広域水道企業団の会議等にも参加をさせていただきましたが、当初、企業団のほうでシステム改修の必要性で対応ができないというふうなところで4市3町の中にはそういった回答をされた。ただ、武雄市さんにおかれましては、その後、全額武雄市が負担するからということで、令和7年12月と令和8年1月の水道料金無料化というふうなところで話をお伺いしております。

その後、水道企業団でのシステムの改修が行われておりまして、水道料の激変緩和の対応といたしましては、7月以降なら可能というふうな企業団の回答がっております。ただ、7月以降での水道料への緩和策では活用が遅いというふうな判断から、水道料でもそれ以外の何の生活費でも使えるように1月の臨時会で提案、御承認いただいております生活者支援

臨時給付金事業、1人1万円の事業であったり、物価高対応子育て応援手当で、水道料への直接的な支援ではございませんが、他市町より住民の方への支援策として手厚くできたのではないかというふうに思っておるところでございます。何とぞ御理解をいただければというところで御答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

検討をされたということはうれしく思ったんですけども、その1万円は皆さん何に使われたですかと聞いたら、ほとんど食品になりましたということでした。今3,000品目以上が値上がりしていて、年金暮らしでは食べていけないね、そして、出し金というんですかね、いろんな行事のお金が1万円単位で出てくるので、本当に年金では暮らせなくなっているということを皆さん口々におっしゃっています。そして、今回は2か月分の水道料金が請求されていたんですね。今までは1か月分ずつ来ていたんですけども、見たら急に高くなっているというので、びっくりしたよという話になりました。それで、いやいや、4月からもっと高くなりますよと言ったら、いや、これじゃ暮らしていかれんばい、まず皆さんがおっしゃったのは、風呂に入られんと皆さんおっしゃいました。本当に生活がだんだん苦しくなっていく今だと思っています。

それで、前回12月に質問したときは、ウォッ太PRESSというのが秋と冬号で配られてきたとき、これを村上前市長は説明してくれました。そして、今回私たちは11月に佐賀西部広域水道企業団のほうに申入れをしました。水道料金値上げをしないでほしい。佐賀西部広域水道企業団に日本共産党の5市2町の議員と共に行ってきました。そのときの話というか、そのときの答えがあります。物価高騰の中、公共料金である水道料金が値上げされることは家計にとっても事業者にとっても大変なことだ。今回の値上げの理由について、水道事業を取り巻く環境は、人口減少や事業費の増大、施設、管路の老朽化、耐震化などの理由を挙げて、国からは立入検査等を通じ水道法令等に従い資産維持費を水道料金設定の基礎に含めるなど、適正な水道料金を設定するよう指導や指摘があっている。したがって、適正な水道料金に改定することの説明で、国からは水道法令等に従い指導があっていると企業団のほうからは言われました。

しかし、水道法の第1条の目的には、この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とするとされ、水の清浄と豊富、低廉の3原則を挙げて、国民の福祉向上に寄与することが示されています。水道は、衛生的に暮らせるために安全で安くなければならないということなんですね。

それで、物価高騰の中、悲鳴が上がっているわけです。この物価高騰の中で、市民や業者の方々の声、本当に許せない。何のために広域合併したのかなという声が上げられています。さっきも言いましたが、お風呂に入れなくなってしまうんじゃないかということや、あと業者さんは、牛を飼っている畜産業の人たちは、いっぱいお水を飲むので、飲ませないわけにはいかないのよということと、あとは作業所のほうでは、お豆腐を作るのにお水をいっぱい使うので困ったなど。お豆腐屋さんのほうはお豆腐屋さんのほうで、いつも苦労して商売をしていると。水道料金を上げられたらどうやって食べていけるかな、大変だなとおっしゃっていました。

それで、この値上げなんですけれども、国の責任で老朽管更新、あと、国の補助金の拡充をして、水道会計の国庫補助金や負担金の国の割合を3分の1から2分の1への拡充などを求めるべきだと思います。そして、県下一高い水道を利用している者としては、引き下げてもらいたいと願っているのが私たちです。市長、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

県下一高いというか、佐賀西部広域水道企業団は統一的な金額ということで令和8年度から実施をされるということでございます。佐賀西部広域水道企業団じゃなかった場合で、嬉野市独自で水道事業を運営していた場合は、正確な試算ではございませんが、この金額よりさらに1,000円程度高くなるんじゃないかなというふうな担当課の職員の考えがございました。今、議員御指摘のような老朽管対策というところが重くのしかかっているような現状でございますので、そういったところは広域で事業を実施することによって合理化を図って、できる限り水道料金の低減に、そういったところが資する部分じゃないかなと思っております。

また、国の補助金額に関しましての言及がございましたけれども、そういったところに関しましては、国の補助を有効活用できる分に関しましては、佐賀西部広域水道企業団と連携しながら、できる限り国の負担の要望、そういったところが必要であればやっていきたいなと思っております。

引き続き、水道料金に限らず物価——ガソリンとか、あらゆる事業、あらゆる市民の生活にそういったところで影響が出てくる状況は重々理解をしておりますが、先ほどの佐賀西部広域水道企業団のほうでも料金の徴収に関して今までの一月に1回を2か月に1回とか、経費のコスト削減という観点からもそういったところがされているんじゃないかなというふうに理解をしております。引き続き合理的な運営というところで、また、料金の今後の値上げに関しましては一定の御理解をいただくほか、ちょっと申し訳ないなというふうなところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

県下一高いと今言ったんですけど、県下一高くなったということなんです。

（資料を示す）この表を見ていただきますと、一番下が嬉野市だったんですけど、みんなに合わせるということになると、こんなに上がってしまったということです。それを言いたかったです。

それで、1つだけずっと疑問に思っていることがあるんですけども、水道料金の一本化を進めているというふうに思っていました。今、岩屋川内の清水と横竹の浄水場はどういうふうになっているのかな、もう止まってしまっているのかどうなのか、そこら辺がちょっと疑問に思っているんです。今答えられる範囲でいいんですけども、お願いできますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

岩屋川内ダムの下にある清水浄水場でありますけど、これはもともと嬉野市の施設であります。佐賀西部広域水道企業団の施設となっております。今も稼働中であります。

横竹ダムの下にも岩ノ下浄水場でしたかね、それが令和8年度だったと思いますけど、8年度中に廃止の予定となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

横竹ダムのところは8年度中に廃止ということで、岩屋川内のほうはまだ健在だということですね。地震大国日本なので、もし災害などがあつたときには、一本化されたときにどうなるかなというのが私の心配でした。

去年の暮れに水道利用料が総額どのぐらいになるのかということで、総額実績というのを出示してもらったんです。それで、6年は5億2,200万円、見込みとして8年、9年の1年間ずつが7億2,700万円、それで、その次の10年が、新しくなってからが7億7,900万円ということで、計算すると3年間で4億5,000万円、水道利用料が増額になるというのが分かりました。本当に高くなるので、生活が苦しくなるなと本当に思っています。この後も首長さん、市長さんたちの議会が組まれていて、そこで検討されていくと思いますけれども、物価高騰

の今、市民のために頑張ってもらいたいと思います。どうぞ検討をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、次に移らせていただきます。

2つ目、水道管の口径を20ミリから13ミリに変更することで新しい水道料金体系の基本料金が半分ほどになる。武雄市や江北町は口径を小さくする減径工事費に対し1万円を上限に補助をしているが、嬉野市もこのような負担軽減の策を実施できないかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

阿部議員が水道料金の軽減に関して御意見を持たれているというふうなことを私も承知しておりましたので、私も武雄市の補助を知ってすぐ確認をしたところでございます。

武雄市のようにこういった対策ができれば嬉野市民の方に対する負担軽減策というのが図られないかなと思って確認をしたところ、現在、嬉野市内の一般住宅におきましては、当初より13ミリが推奨されておりまして、嬉野市では1万402件の総件数のうち93.5%に当たる9,726件、一般住宅のほぼ大半が既にこの13ミリというふうなことでございました。残りの2.86%が20ミリということでございますが、要するに事業所ですので、たくさん使われるということを想定された中で減径の支援には至っていないというふうなところでございます。

一応私としてもこういった対策ができないかなというところで検討をさせていただきましたけれども、武雄市はもともと20ミリが推奨されていたものを今回13ミリというふうなところでありましたけれども、現状、嬉野市内はほとんどが13ミリということで、減径工事費に対する支援というのが充てられなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

前に資料を頂いていまして、13ミリが全体で93.5%だというのは分かっていましたけれども、市営住宅でしたか、そこが20ミリが小さくなりましたという報告がありましたので、ほかもあったかな、ほかにも使えればいいなと思って、一応一般質問に出してみました。分かりました。

じゃ、次の3つ目に行きます。

水道管の口径13ミリで使用水量が20立方メートルの場合、現在の水道料金は税込みで3,740円であるが、令和8年4月から令和10年3月までの2年間は暫定で5,181円となり、1,441円の値上げとなります。また武雄や白石のことを近いもんですからついつい言いますが、

武雄では671円、白石では231円の値上げに比べると、嬉野は本当に高いなと思います。

そこで、市でも独自の激変緩和措置や柔軟な支援策を取ることは考えられていないかどうかをもう一回質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

白石町とか大町町の値上げ幅が少ないということでございますが、白石町、大町町はもともこれまで嬉野市よりも1,000円以上高い4,500円という形で運営をされてきたというところで、その値上げ幅は少なく抑えられていると。もともと嬉野市がすごく安かったというところを御理解いただければなと思っております。

その上で、嬉野市独自の支援策ということでございますが、先ほど口径の20ミリから13ミリに関する一般住宅に関しましては、検討したものの、既に対象外ということでございましたが、先ほど言及された市営住宅に関しましては、20ミリから13ミリに変更することにより料金体系の基本料金の減額の対応をさせていただいているというふうにお聞きしております。

それ以外に関しましては、繰り返しになりますけれども、1月の重点交付金の活用の中で全市民の方に1人1万円、子育て世代においても児童1人2万円というふうな現金を活用されて、その中で生活費のやりくりの中で食料品であったり、いろんなものを充足されているというふうな御理解で、その中には当然水道料金の値上げ分も含んだところで、例えば値上げ分が一千五、六百円程度ありますけれども、そういったところに国の物価高騰の交付金を充足していただいていると。それ以外にも様々物価高騰はございますので、食料品であったり様々な面で御活用いただければなといったところでの政策になっていると御理解をいただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

市長はこれから首長の議会のほうで会議に出席されていくと思います。この物価高騰の中で市民のためにしっかり検討してもらいたいと思います。

それで、令和8年度分の最後の部分を延長していただくというような案も検討してもらえたら市民としてはうれしいなと思いますので、どうぞそこら辺も検討していただきますよう求めて、水道料金のほうについては終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○6番（阿部愛子君）続

じゃ、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった議案が今後も値上げと、令和何年ですか、8年。8年、9年。（「8年、9年が暫定で——6年——10年度ですよ」と呼ぶ者あり）10年度までは横ばいというふうな……（「10年度の3月」と呼ぶ者あり）それ以降、同様の検討が必要になってくるんじゃないかなというふうなところでございますので、そのときの判断になるかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

強く要望をしておきたいと思います。

次は、中学校の給食費無償化についてをお願いしていたんですけれども、今回、給食費無償化を質問するのはもう8回目にここに立つようになります。給食も教育の一環として、何度も粘り強く要求してきました。1月9日の臨時会で、重点支援地方創生臨時交付金1,867万円を活用し、小学校の4,500円、中学校の5,200円の給食費を今年1月から3月までの無償化を実現できました。保護者の方は大変助かられていますし、私も喜んでいます。

先ほど同僚議員の質問に対して、給食の無償化はできるだけしたいと市長が答弁されました。予算の問題がある、財政調整基金は41億円ある、それを使って何とか中学校の給食を無償化にしてもらいたいと思いますが、大切な財源なので、それを使って早めに無償化できるようにお願いをしたいと思います。

それで、小学校の給食費がなくなったわけですよ。それを回して中学校に無償化をできないかなと思っているんですけれども、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の給食費の無償化についてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、学校給食費の無償化は重要な課題と認識をいたしております。現時点で本市単独での財源でこれを実現することは大変厳しい状況ではないかと考えております。

そこで、国の動きといたしましては、まず令和8年度、2026年度には小学校を念頭に地方の実情等を踏まえながら実現されると聞き及んでおります。また、中学校への拡大についてもできるだけ速やかに実現するというところでありますので、教育委員会としては国の動向を大いに期待している状況ということでお答えしたいと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

先ほど私の思いとして中学校の給食費無償化、また、保育料の無償化に関する、ぜひともしたいというふうなところでお話をさせていただきました。思いとしてはもちろん思っております。そういったところで、財政課の人はびっくりされていると思います。

そういった中ですけれども、恒久的な財源の確保というのが一番の課題というのは変わりありません。財政調整基金も継続の事業実施には不適切というふうなところで認識をしております。嬉野市以外の自治体の給食費無償化の状況であったり、先ほどの保育料の無償化も併せて状況を確認しておりますけれども、そういったところに取り組まれている自治体はしっかりと行財政改革を一緒に取り組まれているというのを確認しております。例えば、多久市にあっては、財政力指数は嬉野市よりも——嬉野市も高くはないんですけれども、嬉野市よりも低いんですけれども、多久市はずっと前から行財政改革を進められてきているというふうな認識を持っております。そういったところでいけば、痛みを伴うような改革もされた上で、給食費の無償化であったり、各自治体、結構積極的にされているようなところを見てきておりますので、給食費の無償化に関しましても財源の確保という点が一番の課題ではないかなと思っております。

引き続き国の動向も注視しながら、しっかりと財源の確保をできるような取組を嬉野市としても考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思いますし、全国的にそういう流れになってきているなというふうには感じていますので、小学校と一緒に、制度化されるのはそんなに長くない時間だろうと私も感じています。

その中で、いろんなお金の使い方をちゃんとチェックして、それで見直すよと、この間、一般質問で言われていましたので、そういうところも見えていただいて、そして、若い人が戻ってきて子どもたちを嬉野で育てたいと思われるようなまちにしたいと市長は言われていましたので、子どもたちの声がにぎわうようなまちにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3つ目、照明の設置でまちを明るくする、安全にする対策についてです。

嬉野の温泉街を一步離れると、住宅地に通じる道路が非常に暗く感じられます。井手川内

地区の肥前夢街道へ向かう交差点付近は信号の明かりしかなくて、夜は暗くて歩行者が見えない、子どもの通学に危険を感じるという不安な声が寄せられました。

街灯など照明を設置して明るくできないか、伺います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

御質問の交差点であります、信号機が設置されており、また、歩道もあることから、歩行者の安全は確保されているものと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

夢街道に上がるところは坂なんですよ。そして、車でだと見えないとおっしゃるんです。夏場はいいんですけれども、冬場は5時になるとかなり暗いです。そして、幼稚園があるので、居残りの子どもたちをお迎えのお母さんたちが多くて、結構車が多いんですよ。区長さんに話したら、なるべく明るくしてもらえるようお願いしてくださいと言われましたので、ここで本当をお願いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

道路事業としましては、連続照明の設置は行われておりません。地区の防犯灯で対応していただいている状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

阿部愛子議員。

○6番（阿部愛子君）

あそこの道路は管理は市ですよ。市だけれども、明るさとかそういうのは区。あそこら辺は住宅はあるんですけれども、本当に暗いんですよ。どうなっているんですかね。ちょっと住宅……（「住宅は2軒ぐらいしかなかはずですよ」と呼ぶ者あり）えっ、あそこ、坂を上がって。（「2軒か3軒。あとはもう幼稚園になるんですよ」と呼ぶ者あり）ああ、そうなんですか。私、下から見て、途中から写真を撮ったんだけど、ああ、夜だったからか。真っ暗だった。すみません。じゃ、またこれは持ち帰って区長さんに……

○議長（田中政司君）

質問は終わりですか。

○6番（阿部愛子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

じゃ、最後、終わりと言ってください。

○6番（阿部愛子君）続

じゃ、これをもって終わりにさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号10番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号10番、宮崎良平でございます。今日は傍聴席の皆様もいらっしゃいませんが、ぜひとも傍聴に来ていただきたいと思いながら見ておりました。また、テレビ、インターネット等で御覧の皆様、日頃から議会に関心をお寄せいただき、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年行われました市長、市議会議員選挙におきまして当選された市長、議員の皆様、誠におめでとうございます。私も市議会議員選挙におきまして多くの皆様方からの信任を受け、4期目の当選を果たすことができ、改めて御礼を申し上げますとともに、さらに身の引き締まる思いでございます。嬉野市発展のお役に立てるよう、皆様と共にしっかりと頑張っていきたいと思っております。そしてまた、今回の議会議員選挙におきまして残念ながら落選された、そしてまた出馬されなかった、これまで共に議会で市のために汗をかいてきた皆様方におかれましても、この場をお借りしまして、市政発展のために御尽力いただいたことに心より感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、一般質問に入らせていただきますが、今回は大きく分けて3つの質問を挙げております。1つ目に、今回の選挙にて挙げられておりました4つの基本理念について、そして2つ目に、前市長が進めてこられたこれまでの施策について、そして3つ目に、市長の国家観についてということでございます。

壇上では、①の選挙期間中4つの基本理念を掲げておられたが、この4つの基本理念「市民総参加型のまちづくり」、「子どもの笑顔倍増！人生100年時代を見据えた住みよいまち」、「帰ってきたくなる、誇り高い嬉野市」、そして「県との連携強化で、市政を前進！」についてという、この4つの詳細を伺います。これは、これまで一般質問等でお話をされているかと思いますので、かいつまんで、ピックアップしてでも構いませんので、簡潔に御答弁をお願いします。それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、宮崎良平議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、4つの基本理念に関しましての御質問になります。

1つ目の「市民総参加型のまちづくり」、こちらに関しましては、市民の皆様が市政に関わりを持っていただいて、私といたしましても、しっかりと市民の皆様の御意見に耳を傾けて、対話を通じて市政を運営していく、そういうふうな理念を込めております。また、それぞれ政策を掲げておりますけれども、身近な行政という視点、また地域振興、そういったところの視点をこの理念に掲げております。

2つ目の「子どもの笑顔倍増！人生100年時代を見据えた住みよいまち」に関しましては、子育て支援政策、このまちの未来への投資というふうな位置づけで、しっかりと取り組んでいく、そういう気持ちを込めております。また、人生100年時代と言われて久しくなりましたが、誰もが住み慣れた地域で住みやすいまちづくり、健康長寿のまちづくりをしていきたい。また、これまで嬉野市が実施をされてきた、ひとにやさしいまちづくり、こちらでもその精神を受け継ぎ発展をさせていく、そういう思いを込めております。

3つ目の「帰ってきたくなる、誇り高い嬉野市」に関しましては、嬉野市を離れた若い世代が、もう一度嬉野市に戻ってきたいと思えるような魅力ある嬉野市、働き場所の確保、現役世代がしっかりと生活を営めるまちづくりをしていきたい。また、観光地として嬉野市を訪れた方が、再度、嬉野市に行きたいと思えるような魅力ある観光地づくりにも努めていきたいというふうに考えております。仕事の充実ということで、農業、地場産業支援、そういった皆様が生き生きと生活できるような環境づくり、そういったところを目指しております。

4つ目の「県との連携強化で、市政を前進！」に関しましては、県と連携することによって嬉野市のまちづくりを前進させたい、インフラ整備、河川の治水対策、また観光政策、また農業政策、あらゆる面で県と連携することによって、嬉野市のまちづくりを前進させたいという、そういう思いを込めております。

以上が私の基本理念の説明になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

今回、たくさんの同僚議員から一般質問の中で既に御答弁されたことがほとんどだと思うので、ちょっと中身についてですね。何度も同じ質問されても思われているかと思うんですが、全体から疑問に感じたことを3点ほどピックアップして、深掘りをさせていただきたいと思います。

まず、「スマホ市役所の導入！」ということで、「手のひらの中で行政手続を完結！」とありますよね。これは今まで嬉野市が進めてきた行財政改革、DXですね。このさらなる推進という形で捉えていいのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

スマホ市役所、デジタルを活用した利便性の向上ということでございますので、そういったDXの推進の一端というふうに捉えていただいて構いません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

間もなく庁舎が統合されるということで、私、この庁舎統合というものが単なる物理的な統合ではなくて、これは行政運営を根本から変えていかなきゃいけない、変えるものと捉えているんですよ。これまでやってきた嬉野市DX、デジタルトランスフォーメーション、このDX化をさらに進化させることが必要だと考えていまして、そのような中で、市長が掲げる「スマートスマホ市役所の導入！」、これはすごく理にかなっていると思うんです。

ここで市長、先ほど言ったような庁舎統合が物理的な統合ではなくて、行財政改革のDX化が何を意味するものなのかなんですよね。市長が考えるこのDX化で、市としての最大の目的が何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

時代のデジタル化に合わせてニーズの多様化といいますか、利用される方の利便性の向上が図られるというふうに思っております。これまでなかったデジタル技術を用いて行政サー

ビスの利便性が向上すると、これが一番、最たるものなんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

私もそこは大事だと思うんです。ただ、私はそれよりも大事なことがあると思っていて、これをサービスの向上で済ませるようであれば、あまりにもコスパが悪過ぎる。これを推進するに当たって絶対に必要なことがあって、これはDX化推進によって、事務経費とか人件費、ここを徹底的に削減していくと。実際に厳しいんですよ、地方行政は。その中でこれだけの金を投資してやっているんだったら、ここに関しては絶対に必要不可欠だと思うんですけど、ここについて市長、御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

事務負担の軽減によって、そういった人件費の削減というふうなところで結果的につながっていくと認識をしております。今、行政分野だけではなくて、AIを活用して様々な事業体の中でそういった経費削減ということを検討されていると思いますので、行政分野においても、DXを活用することによって省力化されたところに関しましては人件費の削減に結果的につながっていくというところは、大きな行財政改革の一環ではないかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

では、次に行きます。

私がこの公約の中でもう一つ気になったもの、納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備へという点ですが、もう既に塩田庁舎周辺整備事業として基本計画まで出されている現況でございます。その現況において、あえてこの部分を公約の中で掲げられたことの意味合いというのを市長にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

塩田庁舎基本計画は既にございます。今後その具体化というか、事業化に向けて推進を図っていく必要があると思っておりますので、しっかりとそちらに関しまして一生懸命取り組んでいくという私の心意気を込めておりますし、周辺整備ということでございますので、周辺のにぎわいづくり、これに関しまして、塩田津等ございますし、しっかりとまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

私が聞いたかったのは、ここの部分の「納得と賑わいの」というところなんです。これを掲げているということは、これは同僚議員から質問もあったと思うんですけど、納得とは、腑に落ちて初めて納得というお答えをされたと思うんですね。ということは、私は何となく、基本計画において納得をされていないということなのかと思ったんですけど、そこについて御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

腑に落ちないというふうな発言をしたときは、納得という意味はどういう意味かというふうな質問がございましたので、納得という言葉の定義といいますか、そういったところで説明を申し上げたところでございます。

基本計画の実現に向けましては、様々な財政的な裏づけとか、そういったところも必要になってきますので、先日の答弁でも申し上げましたとおり、しっかりとした検証を行っていき、庁舎の利活用計画を図っていく必要があるんじゃないかなと思っております。

そのときの答弁と繰り返しになって恐縮でございますけれども、現在、これまでの計画及び今後の事業仕様、また財政的な不安などを改めて精査し、事業実施に向けた諸条件の再確認を行っているというふうな状況でございますので、そういったところを進めながら、塩田庁舎の利活用に関しまして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

財政的な裏づけがという話だったんですけど、財政的な裏づけがないまま基本構想、基本計画というものができるものなのか。そこについてどなたか、副市長。ここについては財

政的な裏づけというのがないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本計画を議会のほうへ御提示したときにつきましては、こういった財源を基に整備をしていきたい、あのときは全体事業費までお示しをしたかと思ってございます。そういった中で、例えば、2つのものを1つになすから、そういった起債を使っていきたいとか、例えば、子育ての部分であれば、次世代交付金という交付金を活用しながらその補助を取りに行く、そういった計画。また、子育て基金であったりとか、そういったものを活用しながら整備をしていきますという、財源としては基本計画の中にはお示しをしていたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

財源としては示されていたと私も理解をしております。

そのような中でですけど、今回のこの基本計画と併せて、ちょうどこの基本計画を見ていたんですけど、この前の説明の中では、1階と3階部分はこの計画どおりやるという話をされていまして。2階の部分だけ、何か少し今までと形が違う形で持っていきたいとかという話をされていたのかな。

そこに関して、もう一回、この周辺整備に関して、この1階、2階、3階、ここのあり方というものと、あともう一つは工事をするに当たっての財源というものの、ここについてもう一度説明ができるのであれば、執行部でも構いませんので、説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

財源ということでございますけれども、基本計画には整備費としての財源の記載をされております。また、交付金に関しても国の交付金の内容が変わったりとか、また、運営していくに当たってのランニングコスト、そういったところもしっかりと検討が必要だというふうな認識をしておるところでございます。

そんな中で、基本的な考え方としては、これも他の議員の方からの一般質問でもございましたけれども、しっかりと今後の基本設計の段階におけるヒアリングということで具体的な施設の利活用や地域との連携のあり方、こういったものを改めて関係各所へのヒアリングを

行う予定としております。現場の声や地域の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、地域拠点づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

何となく分かったような、分からないような感じですけど、実際に令和7年第4回定例会におきまして、市長も議員のとき、塩田庁舎利活用基本計画においては賛成という形でやられています。

ちなみに、今の現状でこの基本計画を、ちょっと詳細にですけど、どうしたいのか、今の基本計画、ここの部分をどういうふうに変えたいとか、どういうふうにしたいとかという、その思いが市長の中にあるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

思いということでございますが、できる限り市民の皆様の納得と御要望にお応えしながら、そういった皆様が集い、利用していただけるような、そういうふうな塩田庁舎に造り上げるような、そういうふうな思いを込めた思いを持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

いや、それはその思いは分かるんですけど、この計画の見直し等も視野に入れてやるということでしょうか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

基本計画は基本計画で、今後、基本設計というふうな形になりますので、その基本設計において進めていくところにおいて行います。基本計画の見直しをまた改めて議会へ上程するようなそういった考えはございませんけれども、基本設計において、先ほど申し上げましたとおり、しっかりと設計をしていくようにしなければいけないというふうに考えております。

そういった中におきましては、先ほど申し上げましたとおり財政的な点とか、そういったところの見直しに関しましては基本設計のほうで検討しなければいけないなというふうな認

識を持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

では、この塩田庁舎の周辺整備については、一旦ここで置いておきます。

次、嬉野市の未来を見据えた、一番大事な施策というので、私はこの中で言うと源泉資源保護なんですね。できれば、ここに水資源保護まであったらよかったなと思いながら考えていましたけど、公約を見ながらですね。そうだったらよかったと思って見ていました。この源泉資源保護についてなんですけど、公約を見ると「県との連携による源泉資源保護！」ということで掲載しておられますが、この源泉資源保護について、市長としてどのような形で、またいつまでに、どのように結論づけて進めていくおつもりなのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

いつまでにと。まず、源泉資源保護、繰り返しになりますけれども、源泉所有者会議等に参加させていただきながら、今現時点では、源泉所有者の方でルールづくりについて委員の方からの御提案がございました。まずは、ルールづくりを見据えたシミュレーションをしていこうというふうな話合いになっておりますので、そういった源泉所有者の皆様の中での節湯への取組を連携していきたいというふうに考えております。

また、これも別の議員の方からも質問がございましたけれども、源泉事業の譲渡の御提案もあっておりますので、そういったところをしっかりと中身を精査しながら協議を進めていかなければいけないというふうに考えております。

市が管理するということは、安定化に向けた取組の一つであるというふうに認識をしておりますので、そういったところも検討していきたいというふうに考えております。

事業を、それを進めるに当たっては、様々な検討課題がそれこそ増えてくると思われますので、そういったところは県とも連携しながら、また、財政的な負担の説明責任、そういったところも同時にしていかなければいけない。とても重要な課題が山積みだというふうな認識をしておりますけれども、最終的には、嬉野市として源泉を守る取組を精いっぱい取り組んでいきたいというふうに考えております。

スケジュールに関しまして、ルールづくりに関しましては3月までというふうなことでこれまで進めてこられましたけれども、ルールづくりに関しましては、まだまだ源泉所有者会議において引き続き実施していこうというふうな話になっておりますので、実際の実効性の

あるようなルールづくり、そういったところを引き続き皆さんで目指していきたいなと思っております。

また、譲渡に関しましては令和8年度いっぱいということでの御提案でございますので、令和8年度までの取組として検討をしなければいけませんので、近々にそういったところの話合いをしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

先ほど、この所有者会議に関してはルールづくりと。譲渡に関しては、前市長が8年度までに答えを出すということだったんですね、そういうことですね。市としてでいいんですかね、そこら辺伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

昨年12月末に、新聞報道でもありましたので、皆さん御存じのように、配湯会社さんのほうから嬉野市へ、温泉管等についての譲渡の申出があったような状況でございます。

その後、私は2回ほど配湯会社の社長さんとお会いをいたしまして、今後いろいろ詰めていく物事であったりとか、そういった話を少しさせていただく中で、向こうのほうから、大体どれぐらいの期間を考えていただいているのかというお尋ねがございましたので、私としては1年以内ぐらいで嬉野市へ譲っていただくという条件が整えば、そういった方向で進めさせていただきたいと思っておりますというような話をいたしまして、その点につきましては前市長とも話は前段でしておりましたので、そういった状況ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

それと先ほど、市長は県と連携して源泉保護を進めるとのことだが、これは具体的に、これまでも話合いがあったというお話をされていましたが、その話合いというのはどのような場所でどのようなことが、会議みたいな感じ、それとも、いろんなものの中の一つとして話されたのか、そこら辺ちょっと、県との会議の中で、話合いの中身の内容とかがどんなも

のか。

それと、またそのときに財源等の裏づけというか、そういったものまでお話をされたのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

県との連携ということで、これに関して具体的に県の担当者、薬務課の方とか健康福祉部長と直接中身について具体的には申し上げておりませんが、連携をさせていただきたいというふうなことを申し上げております。

県との連携に関しましては、当初から情報共有、連携が図られておりまして、源泉所有者会議にも毎回御出席をさせていただいております。

また、温泉法を所管する佐賀県において、一昨年末に揚湯量が多い4社に対しまして、源泉、温泉資源保護に向けた緊急的な取組が要請をされております。その際も数値目標を示されており、温泉法を所管する者としてのさらなる取組要請ができないかというふうなところで県に要請を行っております。こういった取組が今後必要になってきますので、私といたしましても、県との連携をしっかりと行った上で、この源泉資源保護には取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、県のほうも嬉野市に対してかなり注目を持っていていただいております。この源泉資源に関しましても同様に、嬉野市の観光の生命線でもございますし、佐賀県の観光資源でもありますので、そういったところで注力をしていただけるというふうなところで感じておりますので、引き続き連携を図って、この源泉資源を守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

そこは分かっています、今までも県が入ってきたのも分かっているし。ただ、私が聞いているのは財源というところなんです。ここの、県と連携の中で、あえてこれは国との連携ではなく県との連携ということで上げていらっしゃると思いますので、これは県の財源の裏づけとか、こういった約束とか、また、そういったお願いとか、こういったものがなされたのか、なされていないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

温泉法の管轄ということで、それは県ということになります。

財源に関しまして、特段お話をさせていただいてはおりませんけれども、先日、佐賀県国道事務所の方だと思いますけれども、県にも、この源泉の老朽管に対する補助メニューに活用できないかというところでメニューの紹介等がございましたので、そういったところをしっかりと研究しながら、国の補助金を活用できる分に関しまして、活用をしながら図っていきたいと思っております。引き続きそういったところで財源の確保が必要になってくると思っておりますので、私も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

ただ思うのが、先ほどからずっとそうなんですけど、これは市長一人で決めるわけでもなく、それこそ副市長が決めるわけでもなく、これは嬉野市の今後の命運を握るすごくすごく大事な源泉保護なんですよね。

先ほどからいろいろ会議やっています、どうしていますと言うけど、最終的にそのスケジュール感もない、予算規模も分かんないということでお話を進めていったところでどうしようもなく、今、議会の中でも源泉保護について特別委員会を立ち上げましょうよという話が出ているぐらいなんですよ。そういう状況で議会も本当に必死なんですよ、何とかしなきゃねと思っているです。そういう状況にもかかわらず、本来ならば——本当は市がこの源泉資源保護課とか源泉集中管理課なのか、室なのか、そういった名称でも何でもいいんですけど、本来、今回の機構改革の中で設置するということも考えられたと思うんですけど、そこら辺に関して、そういう協議等もなされたのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今回、配湯会社からこういったお話を受けたのが、12月議会終了後の時期でございました。そのときに、部の設置条例というのは12月議会に提出をさせていただいておりました。その中で、ある程度の課の配置というのまでお示しをしようというふうに認識してございます。

そういった中でこの話を頂戴いたしましたので、内部でそういう老朽化した、結局今おっしゃっているその管ですね。管をしっかりと保護をしていこうという係だけでも取りあえずつくったほうがいいのではないかというような話合いはいたしましたけれども、ちょっといきなり3月の時点で、議会のほうにもお示しをしていないという中ではちょっと厳しいのでは

ないのかということも考慮をいたしまして、ちょっとまだ人事異動の発表をしてございませんけれども、どこかの課に係というような形で取りあえず配置させていただいて、その後10月の、これはまだしっかり市長と協議をせんといかんと思いますけれども、適当な課と言ったらいかなですけども、今後こういった業務を担える課にそういった係を新設しようということにつきましては、新庁舎の開業時に行いましょうということで事前の相談、協議はしておるような状況ではございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

いろんな場所で、いろんな人たちが源泉保護は大事ですよと、やりましょうねという、そんなことじゃないと思うんですよ。非公式の場じゃなくて公式にしっかりと、やっぱり市として調査研究、そして会議をしっかりと重ねながら、市としてちゃんと正しいエビデンスを持った上でこれをやっていかないと、しょうがないことだと思うんですね。源泉保護に対して取り組むためにも、これはぜひ設置をしていただきたい。

そして、先ほど言われた譲渡の問題に関してもそうですけど、ここもちんたらしていると、それこそ民間事業者ですから、仮に海外から売ってくれと来られた場合、いや、あまりにも時間ないから売りますよとなる可能性だってあるんですよ。海外の所有者じゃなくても、要は、ペーパーカンパニーみたいなのが入ってきたら分かんないですからね。

だから、こういったこともある程度期限つけてというか、ある程度ゴールを決めて決断をしていくというのが必要だと思うんですけど、そこを市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった懸念点は私も認識をしておりますので、誓約書というものが嬉野市に提出された中にも期限が記載されておりましたので、その期限内にはしっかりと協議をまとめる必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

またここでちょっと財源の話に戻しますけど、これは一般的に考えると、国、県の補助金以外で考えた場合、主に入湯税、地方債、使用料、それか一般財源、税金ですよ。ここからということになるんですけど。市長、これは大きなことじゃないですか。特に、先ほど挙

げたこの2つというもの。ここに関して、この財源について想定されているもの、こういったものがあるのかどうか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった財源を今後検討しなければいけないと思っております。長期的な視点に立って、2つ、使用料と入湯税……（「使用料と入湯税、地方債」と呼ぶ者あり）地方債、そういったところが当然考えられると思いますし、議案質疑の中であったと思いますけれども、宿泊税の検討も、今後、入湯税等検討委員会のほうでも検討いただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。ただ、これも基本的には額が大き過ぎるなと思いながら一応見ているんですね。

そういう中で、温泉の配湯管とかの整備、更新する場合に、最も大きな金額が確保できるということ言えば、今までもずっとそうだったんだけど、社会資本整備総合交付金、社交金と呼ばれるものですね。こういったものが頭に浮かぶと思うんですが、以前は、これは市が独自で都市再生計画でしたっけ、そういったものを作成しながら、それこそ国へ直接申請できたかと思うんですよね。今現在の社交金のあり方として、全て県を通さなきゃいけないというもの、今、全部県を通しているんですよね、多分ね、全てじゃないのかな。そこに関して御答弁いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

社交金並びに都市再生整備計画等については、市単独でも申請をできるものというふうに認識してございますけれども、以前の社交金は、本当に幅広く充当していただいておりますけれども、どうしてもここ数年の災害の激甚化という中で、国土強靱化というのがメインのテーマになってきてございました。

そういった中で、地方道路の位置づけをしても、なかなか予算がつきづらいということもありまして、今のところ、道路につきましても県の整備計画のほうに位置づけをしていただいておりますというような状況ではございますけれども、先ほど議員御発言の都市再生整備計画、

これにつきましては立地適正化計画を作成している市町については、優先的ということはないと思いますけれども、そういった条件も整備しておりますので、嬉野市独自での申請はできるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

これはちなみにですけど、石破政権のときに第2世代交付金がありましたよね。今も、高市政権なってからもありますけど、これは補助率2分の1でしたよね。この申請の主体は都道府県及び市区町村となっているんですよ。これは市長、この交付金というのは御存じですか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

すみません。勉強不足で、具体的にちょっと内容について把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

これは選択要件というのがあって、この選択要件というのが、産官学金労言、これは産業界、行政、学校、金融機関、労働組合、あとメディアといった、地域の多様な主体の参画というのが必要なんです。原則3年、最長5年で、将来的に自走化ができること。

また、これまでの第2世代交付金と新政権になってからの採択要件の違いというのがあって、石破総理のときは地方創生だったんですよ。それから地域未来戦略というものになって、より地方が起点となって日本全体の経済成長を地方が牽引するということなんです。よ、こういうものが求められると。経済安全保障に資する地域事業というのが評価されやすくなったということなんですよ。

それで、まさにこれは、今、嬉野市が進めている経済安全保障上懸念のある源泉の保護、塩田庁舎周辺整備、あわせて、例えば塩田地区の防災、減災とか、これと観光の掛け合わせとか、一つのメニューの中でパッケージとしてどかんと組めるんですよ。

こういうすばらしい交付金があるんですけど、これについて、嬉野市においてこれを単独で申請するという、そういうお気持ちがあるのか、ないのか、これは誰にお伺いしたらいいのかな、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきます。

これは前市長の頃なんですから、先ほど塩田庁舎の利活用の中で、財源として第2世代交付金の活用というお話をさせていただきました。そのときには、嬉野町の配湯管の老朽化……（「配湯管」と呼ぶ者あり）配湯会社の管の老朽化というのが顕著でございましたので、嬉野町のまちづくりという観点と塩田庁舎の利活用という観点をひっくるめて1つの計画がつかれないかということで指示をして、観光商工課であったり、新幹線・まちづくり課であったり、企画政策課であったり、協議をしながら進めていったという経緯がございます。ただ、どうしても1つの大きなパッケージとしての計画書をつくらうとした場合に時間がかかってしまう。そうした場合、塩田庁舎の利活用という部分に遅れが出たらいけないよねというところの判断で、今回は塩田庁舎の利活用のほうにその第2世代交付金を充てたいということで計画を考えておったというような今までの例はございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

なるほど、そういうことだったんですね。分かりました。

ただ、これは本当に交付金として申請しないという理由が理解できないんですけど、市長、今年度これは当初予算において、骨格予算でもありながら、肉づけもされていない状況で財調が16億円と、本当に大丈夫かなと思いながら見ていました、今回。そのような厳しい財政状況の中において、絶対にやらなきゃいけない事業が目の前にごろっと転がっているわけですよね。それもでっかいやつが転がっていると。この中で、この源泉保護と集中管理、塩田庁舎の周辺整備、これは庁舎だけじゃなくこの一帯ですよ、塩田庁舎だけじゃなくて塩田庁舎一体の整備ですから、こうなってきた場合に、これはちょっと誰か分かるかな。これは源泉をもし仮に集中管理して、配管を全部やった場合、このシミュレーションとかは嬉野市とかでやられているんですかね、やられていないんですかね。そこに対してまだどれくらい金額がかかるのかというのは分かんないですかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

配湯会社さんがお持ちの配湯管を新設、布設替えする場合は約15億円かかるというふうに現時点では想定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

布設替えするのに15億円、仮に集中管理の建物を造るとなるともつとするという事ですね。分かりました。そういったぐらいかかる。そして塩田庁舎、これは公民館解体等及び改修整備だけで8億円ですよ。これはどうしようかという話ですよ、本当に。

私、ここは市長の覚悟だと思うんですよ。これは市単独で採択に向けて動き出す決断をするかですよ。ただ、これをするには、めちゃくちゃ大変な地域再生計画の策定というのをまた新たに作らなきゃいけないんですよ。これは職員さんはかなり大変で負担がかかるだろうし、事業をしていく中でまた新しく、ベテランの方々もいなくなってからまたやることにもなるので、すごくすごく大変なことなんです。でもここは、それがあってもやらなきゃいけないことであると私は思うんですよ。市長、本気で集中管理、集中管理で塩田庁舎整備に本気で取り組む覚悟、そのためにやらなきゃいけないこと。市長が、産官学金労言、ここの主体となる方々と連携もちゃんとしなきゃいけない。そういったことのために市長がしっかり汗をかって、職員さんたちにしっかりとこの部分を覚悟を持って伝えられるかどうかなんですけど、そこに対して市長の覚悟と意思をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、源泉の老朽管の整備に関しましての検討というのは、そこは具体的にまだなされていないというふうに承知をしております。15億円というふうな整備の費用がかかりますので、そういったところはしっかりと国の補助事業というか、交付金のメニューを今後検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

塩田庁舎に関しましても、今回、骨格予算であっても16億円の財政調整基金の繰入れがあったということでございます。財政課に確認しますと、年々この繰入額が増加するというふうな懸念を持たれております。だからこそ、整備費だけではなくてランニングコスト、そういったところも踏まえた現実的なところを検討しなければ、厳しい財政状況というふうな御発言をされておりますので、しっかりと一時的ではなくて長期的な視点に立って検討が必要だというふうに考えております。

また、整備に当たっては、その交付金の活用、いろいろ議員の御提案以外の交付金等、補助事業もありますので、そういったところもしっかりと検討をしながら、できる限り負担のないような形での整備、これが必要だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

この交付金のパッケージはめちゃくちゃ大きくないですか、そこを言っているわけですよ。

これは、もう一回しっかりと中身を見ていただきたいと思いますので。私もちょっと、今後これに関しては——まだ、今回のこの一般質問の中でどこまで言おうかなと思いながら、考えながら、まだこれは総合計画も何も出されていない中でここまで市長に決断させるのはどうかなと思ったんですけど、この源泉のことに關してと、塩田庁舎周辺の整備のことに關しては、ここは本当に一刻でも早く進めていったほうがいいことかなと思いましたので、ここに関してはちょっと深掘りをさせてもらったというところなんですね。

就任早々、大きな決断という形で迫っちゃったんですけど、攻めの市政運営をせずに国の金が落ちてくる時代というのは終わったんですよ、明らかに終わったんですよ。そういうことをしないと多分、大胆な政策、市政運営というものをしないことには本当に落とされるだけという時代になってきていますので、ここに関しての市長の答弁、思いというのを願います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今後、そういったところをしっかりと努めていきたいというふうに考えております。今の御質問にまだ正確に答弁ができないところでございますけれども、これからしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

では、次の質問に移ります。

これも前市長が進めてきたこれまでの施策についてということで挙げておりますが、前市長の下これまで進めてこられた施策、行財政改革、防災計画、教育、まちづくり、商工業、農業とかありますよね。についてどのようにお考えか、また、政策の見直し、計画の中止等も想定をされているのか。ここもまだ何ともお答えづらいところではございますけれども、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまで前市長が進められてきたことに関しまして、これまでまちづくりを担っていただきまして本当に敬意を表したいと考えております。

見直し等に関して、今、嬉野市内のその任期中の計画をざっと抽出をしていただいで確認しておりますけれども、政策の見直しというか、計画がいろいろございます。例えば、先ほどは庁舎のことでもございましたけれども、まちづくりに関する公共施設等総合管理計画、公共施設等個別施設計画、ひとにやさしいまちづくりプラン及び地域コミュニティ基本方針、嬉野市バス交通計画、嬉野市D X推進計画、また、総合計画のほか、緑の基本計画、都市計画マスタープランとかですね。生活環境に関しましては、災害廃棄物処理計画とか脱炭素推進事業計画、環境基本計画、福祉計画も様々ございますけれども、こういった計画に関しましては計画期間というものがございまして、計画期間の進捗を図り、また、計画の見直し等、その期間の仕様においては必要になってくると。直近では総合計画等ございまして、今後こういったことの策定が必要になってきますので、そういった計画の策定に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

そんな中、これは賛否両論あるでしょうが、これまでの市の政策として、前市長の政策において、全ての施策を見ながら、私はこれがいいのか悪いのか分かんないけど、全ての施策において、D Xというものが横串としてぐさっと刺さっていたんですよ。これが農業だろうと、まちづくりだろうが、教育だろうが、このD Xというものがぐさっと刺さったイメージだったんですね。これで時間、人材、財源の浮いた分を市民サービスへと、それこそ、そういう流れも見えていた。市長は、市長自身が思う政策のプロセスにおいて、どのような思いを持って——ちょっとこれは難しい。どのような戦略で、また、どのような戦術で市政運営をしていきたいと思っているか。それこそ総合計画等にも、その思いというのが——思いでいいです。思いというのが多分反映されると思うので、そこについて伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

D Xの横串というのは、これからデジタル社会になってきますので、そういったところはあらゆる面で活用しながら、よりよい行政運営、これらの実現が図っていけるんじゃないかなと思っておりますので、D Xに関しましては、できる限り活用しながら進めていきたいと思っております。

行政への思いということでございますけれども、冒頭、御質問がありました市民総参加型のまちづくりとか、そういった理念をしっかりと持ちながら、私も——これまでの政策の評価ということでございますけれども、そういったところはしっかりと今後も内容は確認をしながら、私としましては、この公約に掲げた内容の実現を精いっぱい図っていきたいと思っております。DXの活用であったりは、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

総合計画が策定されることと思いますので、また、そのときにじっくりと議論を深めたいなと思います。

ここに掲げられているこの公約と言われるような基本理念において、様々な事業が挙げられている中で、当然限られた予算の中でしかできないですね。どこを削って、どこに集中していくのか。市長の明確なビジョンも必要になってくるかと思うんですが、市長、政策とか予算配分とかというものに関して、どのようなことを重要視して予算配分をしていきたいのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

政策の実施には財源の裏づけがないと実現できませんし、公約に掲げております内容は、できる限りというか、公約に掲げておりますので、優先的に予算の配分を実現したいと考えております。

それで、厳しい財政状況というところがございますので、行財政改革、県内の市町では、本当に痛みを伴うような改革、公共施設の統合、そういったところもしっかりとされている中で、先ほどの補助金の拡充、子育て支援の拡充、そういったところに取り組まれているんじゃないかなというふうなところを勉強させていただいております。

また、本当に行財政改革に関しましては見直しが必要な点が出てくると思いますので、合理的な判断に努めながら、しっかりと判断を下す必要があるというふうに考えております。

また、財源の確保といたしまして、町の活性化、企業誘致等、また観光政策の推進によって、そうした行政投資をしっかりと回収できるような形でまちづくりを行う、財源の確保、財政力の強化というところも同時に図っていき、できる限り市民の皆様の市民ニーズに応えられるような体制を、すぐにできるとは思いませんが、しっかりとそういった視点で

取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

では最後に、限られた予算と人員の中ではあるんですけど、嬉野市の未来のためにこれだけは絶対に譲れないというような、最優先で実行できるというか、断言できる公約、ここを1つ挙げていただけますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

断言したい部分はたくさんございますし、公約に掲げた政策の中で優劣もつけられませんけれども、予算ができ次第、できる限り充実した政策を実施していきたいですけれども、その中でも子育て支援、これは町の未来への投資というふうなところ、また、雇用の最大化という形で、そういったことを見据えた政策、今後の、将来の嬉野市の発展につながるような政策に投資をすることが持続可能なまちづくりにつながっていくと考えておりますので、そういったところが将来的には必要だと思っております。

ただ、それ以外も、eスポーツ×福祉の取組であったり、スマホ市役所の導入であったり、しっかりと予算をつけながら、動く市役所もそうですけれども、できる限り皆様の身近な困り事を解決するような政策に取り組みながら、皆様に実感をしていただける、そういう政策も実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

いろいろと市長のそれぞれ多分、政治のやり方とか行政運営の仕方というのがいろいろあるでしょうけど、決断するときは決断しなきゃいけないながらも、今までやってきた攻めを見直すということも一つなんですよ。そこは、市長の指針としてしっかりと持っておいてほしいなと思っております。

ここで次の質問に移りますが、最後、市長の国家観ということについて挙げております。

国と地域という視点で見ると、自治体は国の一部であって、国内外の大きな潮流、今でもそうですよね。先ほど言っていたアメリカとイランの戦争というようなことで大きな潮流が

あって、その中の影響は避けて通れないものと思われるんですね。

そのような中、市長として国と地方自治体をどのように認識し、どのような国家観をお持ちなのか、お伺いしたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まさに、国際社会に端を発したガソリン代の高騰ということが日本全国で起こっておりますので、今回は世界においての状況でございますけれども、国の制度とか国の方針、そういったところも地方に影響してくるというふうな認識をしております。

その中で、国家と地方自治体をどのように認識しということでございます。また、国家観をお持ちなのか、非常に広大な御質問になりますので、なかなかはばかれる内容ではございますけれども、まずは、地方自治に関しましては地方自治の本旨として、住民自治と団体自治というふうなことが2つございます。しっかりと住民の皆様意思によって自治を行っていく住民自治と、また、国やそのほかの団体からの影響を受けず独立した判断を行う団体自治と、そういった中で地方自治の本旨として規定をされております。ですので、そういった地方自治の本旨は本旨として、また、それだけではなく、先ほどの国の交付金の話であったり、嬉野市も国家の国の事業としての新幹線事業であったり、自衛隊の演習場があったりと国と密接な関わりがあります。そういった中で、地方だけではできない部分に関しましては、国と地方が協力をしながら、対等なパートナーとして取り組む必要があると思っております。

国家観というなかなか難しい内容ではございますが、私の国家観というお話はできませんけれども、地方が元気になれば国も元気になると。地域の元気から国を元気にするというふうなところ、また、国は国民の安心と安全を守る大きな制度設計の多くの役割があらわれると思いますので、こうした嬉野市民でありながら国民でございますので、そういった国民生活に直結するような制度に関しましては、地方からの声をしっかりと述べさせていただく、そういうことも必要なんじゃないかなと思っております。国と地方が対等なパートナーとして連携をしながら、地域の力を最大限に引き出しながら、そして日本の未来を地方が支えていく、そういうふうな国家のあり方、そして、身近な地域の皆様が笑顔で健康に暮らす、そういう地域を実現したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

政治家は特に、一市をあずかる首長としては国家観というのがどうしても必要だと私は

思っているんですよ。

ただ、国家観は必要であっても、これは一つ一つ、一人一人で違って構わないんですよ、みんな。多分、ここにいる皆さんの国家観を聞くと、みんな違いますよ、それでいいんですよ。これが当然だと思っていて、ただ、私は日本国憲法があって、本旨として明記してあるんですけど、地方自治は国家の根幹で、単なる国、県の、行政の下請じゃないんですよ。そういう形でやっちゃ駄目だと思っている、私はですよ。ただ、それでも国家全体の未来像というのを理解しないで、理解せずに地域の未来というのは見えないと思っているので、ここに関しては、言ってみれば地域を守る国家観。国家を支える地域という、何かうまいバランスというか、こういったものが私は必要だと思っているんですよ。

地域の発展が国家の発展につながるという自覚、そして、地域の成功モデルを国家に還元して、国家の一員として責任を果たす、これが地方自治のあり方だと思っている反面、そうでありながらも、地方が国の根幹であるということをしっかりとその地域の利益を守っていくということも市長にとっては必要だと思うんですけど、そこに対して市長の思い、所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私のさっきお話しした内容と議員の御発言の内容と、おおむね一緒なんじゃないかなというふうなところでお聞きをしておりました。国と地方の対等なパートナーという立場でありながら、先ほどの国と国の制度が地方に影響を与えるという中で、しっかりと地域として、地方としての意見を申し上げながら、その連携の中で、地域としては最大限地域の力を引き出し、そして日本の未来を支えていく、そういうふうな国家観で、嬉野市も今後行政の運営に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

この国家観は変わっていいと思うんです。どんどん周りの、それこそ世界情勢、国際情勢、そして国内の政治の情勢によってはこれは変わるものだと私は思っていますので、そこら辺ちょっとうまく、軸はありながらも、ぶれながらというのはあれですけど、そこら辺は上手にやっていきたいなと私も個人的に思っております。

私が国家観というものを考えるようになったいきさつというのがあって、台湾に渡航をしたんですよ。そのときに、ちょうど二・二八事件、これは1947年2月28日に台湾で起きた民

衆蜂起とそれに対する中国政府の武力弾圧による事件を体験されたお一人の御老人がいらっ
しゃったんですね。その方から受けた一言があって、あなた方は国があることがどれだけ幸
せか分かっていますかと。それも、日本という世界一すばらしい国なんですよと言われたん
ですよ。私たちが今いるこの国、日本国というのは、当たり前になんて住んでいたんです
よ、私も。当たり前議員として生活をしていて、当たり前になんて何か——国ということを感じ
ることがなかったんですよ。そのときに、その言葉を優しくちょっとほほ笑みながら言わ
れたんですよ。背景に、すごく複雑な歴史とか、文化とかを抱えた、事実上、独立国家であ
りながらも、国際的には未承認国家じゃないですか、台湾は。こういう一人の御老人との出
会いだっただけなんです。一人一人が国家観というのが持てる、そして語れるという、こういう
国はすごいと思うんですよ。だからこそ、私たち含めて、もっともっと何か国民がこういう
国にしたいよねというような国家観を持てる、こういう幸せをかみしめて、どんどん広げて
いっていただきたいなと思っております。

これにて一般質問を終わらせていただきたいと思います。

最後に、国と地方自治体のあり方について、今議会で最後ですか、副市長。長年、市の行
政を支えてこられた副市長に、ちょっと一言というか、国と地方自治のあり方として必要な
ものというものを、置き土産によろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

国と地方自治とのあり方という御質問ですけれども、やはり私たち基礎自治体にとりまし
て、国の政策というのが非常に、一番大事な方向性だというふうに認識をいたしております。

国におかれましても、いろんな政策、その時々で打たれていく支援策等も本当に違って
いくわけでございますし、先ほどから話が出ておりますように、政権が替われば計画書の作り
方も変わる、支援のあり方も変わっていくというような状況の中で、やはり地方自治の職員
としては、しっかりアンテナを高く張って、国、県の情報をまずはちゃんと捉えていく。そ
して、それを基に地方自治、嬉野市、嬉野市民のためになるような施策展開をまずはする。
そして、地方が稼げることによって県も潤うし、国も潤っていくというような、しっかりし
た考えを持っていくべき、そういった考えを持って行動することが、地方自治と国の、まず
もってのあり方かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

突然の振りにしっかりと答えていただきありがとうございました。

副市長をはじめ、今年度で御勇退される職員の皆様方、これまで本当に嬉野市の行政運営にしっかりと御尽力いただきましたことに心より感謝を申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍に期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

次に議案質疑を行います、ここで16時45分まで休憩いたします。

午後 4 時40分 休憩

午後 4 時45分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き、議事を続けます。

日程第2．議案質疑を行います。

昨日追加しました議案第24号 建設工事請負契約の締結について及び発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

なお、議案第24号及び発議第3号については通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。

本件の質疑につきましては、3回を超えることはできませんので、御注意ください。

まず、議案第24号について質疑はありませんか。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、議案第24号、入札ですね。学校施設長寿命化改良事業、大草野小学校長寿命化改修工事に関して、3月9日に行われたということで資料のほうには載っておりますけれども、取り急ぎ、今までスケジュールがなかなか読めなかったというのがようやく動き出すというような状況かなと思われましますが、今後のスケジュール関係はどのような形で運ばれていくのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

3月9日に行われました入札におきまして、この仮契約書を結んでおります。

予定といたしましては、議決をいただきましたら来月、4月ぐらいから工事を開始する予定としております。

工期といたしましては、3月17日までということでの契約となっております。3月17日までのタイトなスケジュールになると思いますが、その日までに工事を終わらせてまして、その

後速やかに仮設校舎から本体校舎への引っ越しを計画しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

3月17日というのは令和9年3月17日ということで、その後に仮校舎から引っ越しという形ですね。分かりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

議案第24号の大草野小学校長寿命化改修の件で御質問です。

単純な御質問なんですけれども、通常こういった入札の場合は指名競争入札となるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

基本的に、うちが発注する建設、建築、土木等につきましては、一般的には一般指名競争入札がメインでございます。

以上です。（「一般競争入札」と呼ぶ者あり）一般指名競争入札。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

理解しました。ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、その指名された会社というのは、嬉野の会社は何割ぐらいいいらっしゃるのかなという質問です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時52分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き議事を続けます。

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

入札に参加された業者のうち、嬉野市のほうに本店もしくは支店がある業者は、今回は1社となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

團隆則議員。

○2番（團 隆則君）

理解しました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

お諮りします。議案質疑の議事の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合上、あらかじめ17時30分まで延長します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定しました。

それでは、議事を続けます。

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

入札の際、電子入札になっているかと思えますけれども、同額での入札が4件あって、あとくじ引ということなんですけれども、電子入札した後のくじ引はどういう形でくじ引をされたか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

電子入札の後のくじ引につきましては、電子の中でのくじとなりますので、機械的にシステムの中でくじがっております。その中で1社決まったということになっております。

以上です。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第3号の質疑を終わります。
以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会いたします。

午後4時58分 散会